

日程第1 一般質問

8番 柳生 仁

- (1) 災害について
- (2) 水道水源は大丈夫か
- (3) 小平地区の住宅団地について

1番 片桐 邦俊

- (1) 村長の今後の政策ビジョンについて
- (2) 小中学校のICT教育の現状と今後の進め方について

2番 飯島 寛

- (1) 中川村の商工業振興について

4番 大原 孝芳

- (1) 村長2期目の政策を問う
- (2) コロナウイルス流行の長期化で、村の子供たちにどのような影響があるか

出席議員（9名）

1番	片桐 邦俊
2番	飯島 寛
3番	松澤 文昭
4番	大原 孝芳
5番	松村 利宏
6番	中塚 礼次郎
7番	桂川 雅信
8番	柳生 仁
9番	(欠員)
10番	山崎 啓造

欠席議員（0名）

説明のために参加した者

村長	宮下 健彦	副村長	富永 和夫
教育長	片桐 俊男	総務課長	中平 仁司
地域政策課長	松村 恵介	会計管理者	半崎 節子
保健福祉課長	眞島 俊	住民税務課長	宮崎 朋実
建設環境課長	小林 好彦	産業振興課長	松澤 広志
教育次長	桃澤 清隆	環境水道室長	

職務のために参加した者

議会事務局長 井原 伸子
書記 座光寺 てるこ

令和3年6月中川村議会定例会

会議のてんまつ

令和3年6月8日 午前9時00分 開議

- 事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 御着席ください。(一同着席)
- 議長 おはようございます。(一同「おはようございます」)
- 御参集御苦労さまでございます。
- ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
- 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。
- 日程第1 一般質問を行います。
- 通告順に発言を許します。
- 8番 柳生仁議員。
- 8番 (柳生 仁) 私は、さきに通告しました3問について質問いたします。
- 初めに村政の幾つかを私なりにお話させていただきます。
- 宮下村長、2期目当選、おめでとうございます。
- 1期目は、行政の経験を生かしていろいろな政策を行ってきました。村民からは高い評価があったものと思っております。
- また、この4月からは農業観光交流センターがスタートし、多くの住民や議員の質問、研修報告など、私が待ち望んでいたものが始まりました。これは村の活性化につながるものと期待しておりますが、今はコロナウイルスの影響でもってうまく機能しないという話も聞いておりますけれども、昨日の村長のお話の中で少しずつスタートしていると、そんな話がありました。
- また、かつらの丘に地域活動支援センターが始まり、順調に今活動されておると、こんな話を聞いております。このことも議員の質問や厚生文教委員会の視察の成果が実を結んだものと思っております。これからの地域活動支援センターに私も入っております木の駅や私どもがどのように応援していけるか、そんなことを考えております。
- 陣馬形山が指定管理になり、管理人が常駐できるようになりました。キャンプをされる方の制限がされ、まさに自然公園の機能が生きるようになり、日本で最も美しい村にふさわしいキャンプ場になりました。管理人には地域おこし協力隊の方と、また村内有志の方たちが関わっており、避難小屋も従来の1フロアから山小屋にふさわしい避難小屋になり、大変いい環境だと思っております。
- 私は個人的に10年余、陣馬形に足を運び環境整備をしてきました。村の政策を大変うれしく思っております。
- それでは質問に入ります。
- 初めに「災害について」でありますけれども、三六災の記憶を子どもたちにどのように伝えていくか。
- 三六災害から60年が経過しました。災害から50年のときに「想いおこす三六災害」

という冊子が村から全戸に配布されました。今日ここに持っておりますけれども、(現物掲示) こうしたものが配布されたわけでありましてけれども、こういったものを一度見るといいのかなあと、こんなふうに思っております。それを広げてみますと、まさに未曾有の災害だったことが分かります。

村でも50年のときにシンポジウムを行いました。しかし、この災害を語り継ぐ方たちが大変少なくなってきました。災害の記録のパネル展が交流センターで展示されました。中川村においては、大鹿村の次に多くの犠牲者を出しております。未来に向けて子どもたちに災害時の緊張感が伝わっていくかが心配であります。

「想いおこす三六災害」の資料を見ますと、伊那谷を襲った1715年の――約300年余前でありましてけれども、ひつじ満水の大洪水以来だったとあります。100年に1回来るか来ないかの災害は、伝えていくのは大変難しいと思えます。これを学校の授業で伝えていくことが必要と考えます。

また、四徳では現況をとどめないほどの被害でありました。三六災害を題材にした映画「忘るまじ 災禍の記憶」があります。この資料が公民館にあると思えます。小中学生のいずれかの学年のときにこの映画を見てもらって災害の怖さを伝えてもらうといいなあと思っております。

また、村としても三六災害の記憶をどのように伝えていくか、村の考えをお聞きしたいわけでありまして。

天竜川上流河川事務所の三六災害シンポジウムがこの6月13日に飯田市鼎公民館で開催される予定でありましたけれども、先日通知がありまして、コロナ禍でもって延期になったと、こんな通知がありました。ここでは三六災害の記録映画が上映される予定であります。このときにDVDの販売はないかと質問したところ、シンポジウムが終わってから販売すると、そんなことでDVDの販売があると思えます。

村の考えをお聞きします。

○教育長 教育委員会のほうから子どもたちの学びについてのお答えをさせていただきます。

三六災害は伊那谷を襲った未曾有の災害であり、議員御指摘のとおり、その記憶を伝えていくことは防災教育の観点からも大変重要であるというふうに認識しております。

50年に当たる平成23年には、大きな節目として中川村をはじめ伊那谷各地で様々な催しが行われました。

学校においても体験した地元の方々から災害時の様子を語っていただき、当時の方が損得抜きの手伝いをしたということもお伺いをして、大変感動をもって学習したというふうに記録にございます。

三六災害の記憶を思い起こし、災害の実態を再認識する機会として、こういう節目だけではなくて、例えば小学校の実践でございますが、平成30年に当時の4年生が災害を体験した高齢者からお聞きした話などを基に、その小学校で過去に上演された三六災害の演劇の台本を参考にして新しい台本を作り、劇を上演いたしました。劇はいわゆる荘でも披露され、お年寄りからも劇で災害の怖さを伝えてほしいというような

願いも語られたというふうに聞いております。このように学校でも折々に取り上げて三六災害についての学習に取り組んできております。

学校において子どもたちに記憶を伝えていく、このことは非常に重要なことだと思っておりますので、指導を継続していけるように学校とも相談をしていきたいというふうに思っています。

また、教育委員会では、歴史民俗資料館が担う活動の1つとして三六災害の記録を保管し、また記憶を伝えていく取組を継続していきたいというふうに考えております。

60年を迎えている本年度については、三六災害も含めた江戸時代からの災害のパネル展ということで、本日から28日まで文化センターのほうで開くようにしております。また、それを農業観光交流センターに場所を移しても行う予定でございまして、皆様には、ぜひ御覧いただきたいと思っておりますし、こういうような形で記憶をつないでいく、伝えていくということ、これは取り組んでいくということでお話をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○8 番 (柳生 仁) 学校でも大変重要に思っており、いろんな面で取り組んできたというお話でございますし、今日から新たな展示があるということで、非常に住民には大事なことだと思っておりますけれども、なかなか災害は時として忘れてしまうというか、そんな感じがしないわけではありません。

ちなみに、この辺ではひつじ満水のときには上片桐の駅まで土石流が来たという報告を聞いており、ここでは、当時はカメラがなかったので絵を描いて、それが掛け軸みたいになっておって、展示されたのを見たことがあります。その絵を見ても石ころがいっぱいあるだけの絵であって、ふうんっていうだけかもしれませんけれども、そういうことがあったようであります。

市田では、市田の駅付近まで土石流が大島川の氾濫であったと聞いております。今は河川整備がされておりますので、同じような災害は少ないかもしれませんが、心配されます。

そうした中で、村でも三六災害の節目60年、今後70年80年とあるわけでありましてけれども、こういったときに住民の意識をどのように高めていくか、そのことについて、ちょっと関連で確認します。

○村 長 今年で三六災害が起きて60年目に当たりますので、議員も御存じのとおりですが、6月13日に天竜川上流河川事務所の主催でシンポジウムを中心にやる予定でしたが、3密を避けるということで延期をいたしました。恐らく秋に、また実行委員会の判断で秋には何とかやりたいという考え方だと思っております。

村としては、このものについては、例えば広報で毎年行っておりますのは、6月1日～30日が土石流危険防止の月間になっておりますので、こういうことは毎年伝えております。その折に触れ、かつては三六災害という非常に大きな災害があり、中川村でも18の方が亡くなったと、この伊那谷の流域では136の方が亡くなったと言われておりますので、事あることというふうにやりたいんですけど、そういう場面場面を通じて皆様にお伝えしていく、こういうことを通じて意識、こういうことがあ

たと、今6月だなあ、7月だなあ、やっぱりまだ雨があるなあ、警戒心を呼び起こすようなことは常にやっていきたいと思っております。

○8 番 (柳生 仁) ありがとうございます。

嫌だったとことはとかく忘れがちなものであって、特に災害は河川整備等できて元に戻ってくると何となしいかなあと思ってしまうがちでありますけれども、ぜひとも村民への周知徹底を繰り返し繰り返しお願いしたいと思っております。

では、次に各戸の災害意識調査ができないかっていうことで質問いたします。

近年、集中豪雨などで避難情報が発令されます。特に避難勧告では——今年からは避難指示に変わりましたが、避難者が少なく、大変心配されております。

村では各家庭における災害時の意識調査をしてはどうかっていうことを質問するわけでありまして——風水害とか地震でありますけれども。

私が参加しているセミナーでI市の議員さんが、昨年でありますけれども地域限定で3,000人に避難勧告を出したそうであります。そのときに、「皆さん、何人来たと思う？」っていう話があったんで、中川村を参考に「それでも20人ぐらい来たかな？」っていう質問をしたところ、「それが、たったの2名だったに。」と、「本当に困った。」と、こんな話を聞かされました。

当村でも、昨年の避難情報では避難者は僅かという話を聞いております。今年の5月で出された避難情報でも避難者は2名と報告がありました。避難情報が出されても我が家は大丈夫と思込んでしまうことは、本当に必要な方たちの避難ができていないように思います。

今後の災害対応の参考にするためにも、各戸の集落の避難認識、意識の調査を行って、避難所の在り方、避難の在り方を考えていく必要があると思っておりますけれども、村の考えをお聞きします。

○村 長 避難を呼びかけても、先ほど議員がおっしゃられたように、実は5月の21日、このときにも避難所を役場の横の集落センターの集会室、そして文化センターの2か所開設をいたしました。避難された方は2名でございました。

肥満を呼びかけても実際に避難するという方が非常に少ないと、こういう実態があります。

今後の災害対応の参考に意識調査をしたらどうかという御提案かと思っておりますけれども、行動に結びつかない理由として、情報が十分伝わっていない、これを情報がないというふうに認識をされる場合もあろうかと思っております。それと、もう一つは、何か言っているようだけど、どうしていいのか、まだよく分かっていない、こういうこともあるでしょうし、一番は、過去の経験から大丈夫だろうと、過去に自分が——先ほど三六災害の話がありましたが、過去の経験から見ても、え、この程度ならという想像で避難しないという、こういうことでもあります。

いろんな想像が働くわけでありましてけれども、とにかく自分の暮らしている場所がどのような危険なところにあつて、どういう場合に避難が必要なのかということを知っていただくことが必要かと思っております。そういう意味で、意識調査はそのきっかけ

として有効かもしれませんけれども、なかなか、どういうふうにしてやるかということと、平常時にこれをやっても、「何のこと？」くらいの、非常にそういう反応が返ってくるのではないかということを恐れるわけであります。

この調査をやるには、よっぽど考える必要があるかなと思っております。その意味は理解をするわけでありますけれども。

やっぱり避難行動につなげていただくためにはどうするのかっていうことを、もう直接的には考えるべきだろうということで、これは、やはり声かけだろうと思います。そのために、地区防災マップ作りですとか、各集落でやっております支え合いの地域づくり懇談会、こういったこともやっておりますので、こういう中で繰り返し繰り返しの中で体制をつくっていただく。つまり、私の隣にはおばあさんが独り暮らしをされているわけですが、こういう状態のときには、そのおばあさん、当然逃げることができませんから、家族のもので元気なものが出て、一緒にこういうときには逃げましょうというふうにきちんとおばあさんにも理解をしてもらって、うちもそういうつもりでいるとか、そういうことを地区ごとにやっぱりつくること、具体的につくっていくことが一番重要だろうと思います。

そういう意味で、今度5月20日の日に災害対策基本法の一部改正がされました。つまり、5段階の警戒避難情報のうちレベル3という段階であります。避難準備、高齢者等避難から、これが高齢者等避難になったわけであります。5月20日に日には土石流の危険情報、警戒情報が出されたために、これをもって高森町——私どももやりました。松川もやっております。避難をしてくださいという指示を出したわけであります。

こういうことの中で、この情報、きちんと直していますよということは——先ほども申し上げましたが、広報等で改めて言います。見ただけではよく分かりませんので、やはり各地区で、くどいようですが、具体的にこういうことですよということを、この情報が変わったということも含めて、やはり、何ていいますか、具体的にどういう行動で逃げて行ったらいいのかという地区ごとの話合い、やはり具体的に隣近所できょうふうにして逃げましょうっていうことを確認してもらってということが、つまり自主防災組織の自らがどういうふうにしていくかっていうことを繰り返し繰り返しやっていくっていうことのほうが大事ではないかというふうには今思っております。

○8 番 (柳生 仁) 今のお答えの中では、主に地区防災組織が助け合って行こうっていう話でございますけれども、自分の住んでいる美里地区でも、例えばAさんを何かのときには俺が応援に行こうね、彼が応援に行こうねって、そういう話合いはできておりますけれども、一番の問題は、避難しなきゃならないっていう気持ちになるかならないか、そこが大きな問題じゃないのかなあと。「さあ行くに。」って言ったって「大丈夫よ。」って言って出てこなければ避難できないわけでありまして、私はそういったところの調査が大事だと思っています。今年——各地区に防災のそういったマップがあるわけでありまして、そういったところでも、きちんと地区を挙げ

てなぜ避難できていないのかっていうことを聞いていただきたいと思いますが、そこら辺は大丈夫ですか。

○村 長 これにつきましては、それぞれの地区と申しますか、順次、地区ごとに話合いを設けていただくようにこちらのほうから働きかけをしております。職員体制も危機管理の係が3人になりましたので、手分けをしながら、地区にちょっと強制的でも入って、うるさいと言われても、でも地区がその気になっていただかないと、これは余計なことをまたという話になってはいけませんけれども、そういう問題ではないでしょうか、地区もその気になっていただきますが、私どもも計画的に地区のほうに働きかけをして、早くそういう体制をつくるように仕向けていきたいなというふうには思います。

それから、今回避難をされた方の特徴は、実は、西から流れてきて天竜に注ぎます1級河川、一番大きい河川っていうとお分かりになると思いますが、その端に住んでいるおばあさんです。見ていて、どうも出水が今まで以上になるということで、放送も流れているということで避難をしたいという、そういうふうに行動を起こされた方。それから、今年の7月の豪雨災害のときに美里地区で土石流が発生しましたので、そのときにその付近にいてちょっと危ないというふうな方、避難をしていただいた2軒のうちの1軒の方が避難をいただきました。もう一軒の方は、一番遠いところ、大きなおうちですから川から一番離れたところ、取りあえずそこにいてくださいという、そういうお願いをして、そのようにしていただいたという経過もあります。

一遍そういう経験をされた方っていうのは、やはり、いや、ちょっと大丈夫かなという気が起きるということは事実だと思いますので、そういう気持ちをやっぱり喚起しながら毎年やっていきたいと思っています。

○8 番 (柳生 仁) 東北の津波もそうでしたけれども、避難しろって言っても避難しなかったために相当命を失った方が大勢いたわけでありまして、ぜひとも村でも避難所の対応等はよろしくお願いします。

次に、避難所の障害者対応をどのように考えているかっていうことで質問します。

東日本大震災から10年の節目に当たりまして報告が来まして、避難所における障害者が大変な思いをしたということの報告がありました。障害者は、なかなか言葉に出して言いにくい、困っていることを言えない、こんなようであります。

中川村では、避難所がいっぱいになることは考えにくいかもしれませんが、避難所における障害者対応は健常者とは別の対応を考えていく必要があると思っておりますけれども、村の考えをお聞きます。

○総務課長 障害者と一口に申しまして、その特性は様々でございます、それぞれ対応が異なるのかなあというふうには思います。

いずれにしても、健常者の方とは違って単独での行動というのは難しいわけありますから、いずれにしろ介助者の方がいるという前提で考えざるを得ないのかなというふうには思います。

身体の障害に関しては、これまでも例えば集落センターに多目的トイレを設ける、あるいは屋外ではありますけれども村民グラウンドの北側にそういった施設を設ける

等々のことをしてきておりますし、各施設、集会場等の新築、改修をする際にはそういった点に配慮をした対応をしてきているところでございます。

ですが、中川村にも数としてはかなり多い、いわゆる精神の障害をお持ちの方につきましては、いわゆる人が集まる場所、すなわち避難所がありますが、そういったところにお見えになること自体が難しいということも多いのではないかとこのように思います。

避難所といいましても、体育館だけが避難所ではなくて、要は危険なところから避難ができればよいわけでありまして、防災マップ作りの懇談をしますと、地区全体が危険ということももちろんありますが、地区の中ではここは大丈夫というおうちもあつたりします。したがって、避難所としては、在宅避難ということも、今、避難の1つの形態とも言われております。様々に個別の事情によって取るべき対応というのは大きく変わるのかなあというふうに思っております。

そんな中で、災害対策基本法などが改正をされまして、各市町村にいわゆる個別避難計画の策定が努力義務化をされたところであります。この個別避難計画は、障害者に限らず、いわゆる介護が必要な高齢者の方などの、いわゆる避難行動要支援者の方についての避難方法や避難先をあらかじめ決めておいて、有事の際にそれを実行するというものであります。したがって、全員がどこそこというよりも、安全なうちであれば在宅でとどまるということも1つの選択肢になり得るというものでありますけれども、こういった個別避難計画の策定に向けまして、今後、国などから様々な指針が示されると思いますので、それに基づいて進めていきたいというふうに思います。

○8 番 (柳生 仁) 今のお答えですと、特に障害者に対してこんなふうについていうことを考えていないふうには聞こえたんですが、今言ったように当村ではなかなか障害者が来て大変だということには考えにくいと思いますけれども、やはりプログラムだけは持っておく必要があるのかなあと思います。個別避難っていう考えもありましたけれども、時には大きい避難所へ一緒に案内していただくこともあるかもしれませんけれども、そういったときには、ぜひとも障害者を大切に支援してもらいたいと、こんなふうに思っております。

次に気象の勉強をしてはどうかっていうことで質問しますが、近年の災害情報などは、自分たちでもある程度気象の勉強をしておく必要があるのではと思います。

村では、今年の2月に村長を交えて第1回防災士会が開催されました。今年は新型コロナウイルスの影響で防災士の試験が中止になりましたけれども、テレワークで気象の勉強をすることもできましたし、村の災害ボランティアでは飯田ボランティア協会からの誘いで気象庁を退任された方の話を聞くことができました。

村でもシリーズで年に何回かこうした気象庁を退任された方の講義を聞いてはどうかと。こういったものは1回聞いただけではなかなか分かりにくいわけでありましてけれども、身近で気象を学ぶことが大切じゃないかと思っておりますけれども、村の考えをお聞きします。

○総務課長 当村の場合、想定される災害は豪雨による天竜川の氾濫と土砂災害が主かなあというふうな想像をするところでございますが、その中で、住民の皆さんが気象に関する知識を身につけていただいて、想定される危険に対して早めに対策を講ずる、具体的には避難をする等々のことができれば、防災・減災に当たって非常に有効でございます。

シリーズでという御提案でありますけれども、そこまでできるかどうかは分かりませんが、多くの村民の皆さんにいわゆる気象に対して関心を持っていただけるような機会をつくるということは、これも防災・減災活動の一環というふうに考えられますので、気象台等に相談をしながら検討をしていきたいというふうに思います。

気象台のほうでも折に触れてというか、何年かに一遍、役場のほうへ足を運んでいただいて、気象台長さんが我々職員にですけれどもお話をさせていただくという機会がありますので、そういった点だけではなくて、職員だけではなくて、住民の皆さんに広げるようなこともちょっと御相談をしてみたいというふうに思います。

それから、気象に関する知識というのは実際の気象情報に接しないと活用できないわけでありまして、特に降水量ですとか河川の水位の情報ですとか、土砂災害警戒レベルのいわゆるメッシュのどこが危ないというようなあたりのところは非常に重要な情報ですけれども、こういった情報にアクセスする方法も、やはり具体的にお知らせすることも必要かというふうに思っております。

○8 番 (柳生 仁) 今答弁ありましたけど、気象の勉強はちょっと見てすぐに覚えるっていうもんじゃあり交ぜんけれども、繰り返しこういった方たちのお話を聞きながら、等圧線がこうなっていると、ここんところからこうなると雨が降るとか、そんな話が聞けるんじゃないかと思っております。また、過去の災害事例とか、逃げなかった事例とか、河川の氾濫とか、そういったものも勉強できるんじゃないかと思っております。前向きな方向という答弁に聞きましたので、機会がありましたら、ぜひこうした住民にも気象の勉強をする機会をつくっていただければと思っております。

次に消防団の活動について質問しますが、昨日、3番議員からの質問に答弁もありましたけれども、新型コロナウイルスの影響で消防団の訓練があまりできないと、また災害時に適切な消防活動ができるか心配というような報道を聞いたことがあります。

中川村でも操法大会中止となり、規律訓練もあまり行われていないと聞いております。私は、消防団員の訓練は大変に重要と思っております。

昨日の3番議員への答弁で、みんなが操法をできるようにとか、救護ができるようにとか、そんなような説明がありました。時代に合った訓練とのことでしたが、特にポンプ操法については、私は繰り返し訓練することで危険な火災現場での消火活動が的確に安全にできるのではと、こんなふうに思っております。救護やラップにおいてもそうでありまして、繰り返しの訓練が必要となってまいります。

全団員で行う規律訓練は、災害時により安全に、よりの確に活動するための訓練であります。消防団員の使命は地域住民の生命、財産をあらゆる災害から守るという崇高な使命がありますし、その原点には幹部の指揮命令により消防団員の命を守ること

にもつながります。

消防団の訓練の現状はどのようになっているかお聞きします。

○総務課長 昨日も村長から答弁をさせていただいておりますことと重複いたしますが、消防団活動、特に全団員が参集しての訓練等につきましては、いわゆるコロナ禍の中でありますので、密集、密着を避けるということから極めて難しいということで、昨年来、全ての訓練が中止になっているとのことであります。この間、各分団や部の単位などで、いわゆる感染防止対策を徹底しながら、できる範囲で規律や機関、特科の訓練を行っていただいているというふうに聞いております。

繰り返しの訓練が必要であるという点は消防団のほうでも重々理解をしておるようでありまして、何とか訓練をしたいということの発言も団の幹部のほうからは我々のほうにもいただいているという状況であります。コロナ禍ということでもありますので、まだしばらくこの状況は続くというふうに思いますけれども、有事の際に使命を果たせるように、また、団員本人だけではなくて、家族の皆さんの健康ということも考えながら、まずは団員の理解を得る中で無理のない活動を続けていただきたいというふうに思っております。

また、昨年、消防団のほうで消防団安全管理マニュアルというものを策定されたので、まずはその読み合わせなど、基礎知識の習得に向けた活動も展開するように村長から団長をお願いをしているところであります。

○8 番 (柳生 仁) 消防団のほうでも実態に合った形をつくっていかうという考えでありますけれども、特に規律訓練なんかは、山岳の捜索なんかでは、やっぱり責任者の指揮命令で行動するということが消防団員の命を守るっていう重要な部分もありますので、引き続き訓練のほうは、小規模でいいわけでありますので、やっていただきたいと思っております。

それでは次の質問をしますけれども、「水道水源は大丈夫か」ということでございますけれども、和見沢の水源について質問します。

近年、ある自治体では外国資本により上水道水源地上流が買収されそうになったという、こんな情報がある方から頂きました。その自治体では、幸いに買収になる前に情報が入ったので、事前に対応したことによって買収に至らなかったと、こんな話であります。

中川村でも、和見沢の上流水源地は、陣馬形の少し下までは民有林であります。山の売り買いは事後報告と今までも聞いております。今すぐに水源周辺の山林が売られてしまうことはありませんけれども、将来的に手放すようなことがある場合には、まず村に相談してもらって、こんなような仕組みを考えてはどうかということでございますけれども、村の考えをお聞きします。

○環境水道室長 環境水道室、産業振興課にわたりますので、私のほうでまとめて回答させていただきます。

和見沢の水源については、昭和52年の給水開始以来、給水量の増加に合わせて片桐地区に順次地下水源を増設した現在においても村全体の約4割の水量を支える主要な

水源であり続けています。季節により少ない時期もありますが、飲料水として40年余り水の恵みを享受できたのは、適切な山林管理による土砂災害防止効果と保水力によるものだと思います。この安心を将来にわたって担保するためには、議員さんの御指摘は理解するところであります。

水道事業を所管する厚生労働省による調査では、水源保護施策として水源保護条例、基金、水源需要林への関与、流域協議会への参加、上流への廃水処理施設対策などを県や各水道事業者が行っていることを報告しています。多くは水源エリアでの影響施設の設置や廃水規制を行うもので、山林取引の規制をするものではありません。

長野県では、豊かな水資源の保全に関する条例で水資源保全地域を指定し、そのエリア内における取引については届出義務を課している事例もままあります。

林務の関係でありますけれども、和見沢水源の集水エリアにつきましては、陣馬形山から南西方面の山林であり、面積は約80ha、所有者は中川村のほか村内者7人、村外者3人、その3人については旧村民ということになっております。

主たる箇所につきましては、現地は急峻で、地形的に開発できない場所となっております。

また、保安林指定がされており、水源保全の一端を担っています。

指摘の山林取引の把握については、指定地域などを除き事前届けの規制はなく、売買後の届出制となっております。

正直、なかなか御指摘の趣旨に沿う仕組みの回答はすぐにできませんが、所有者は多くありませんので、譲渡希望の場合には村に声をかけていただくようお願いすることも重要と考えるところであります。

水資源の保全以外にも、地球温暖化対策の面でも山林の管理は極めて重要ですので、大事に監視をしていきたいと考えております。

○8 番 (柳生 仁) 今のお答えですと、所有者とそういった話は難しいかなあというお話でございましたし、事後の報告というような話もされておりましたけれども、ある村での出来事は事前に情報が分かってしまったので外国バイヤーが買えなかったという話でございます。件数が少ないもので何とかなるらうというんじゃないかと、やはり村としても、水道水源って村民の命でありますので、やっぱりしっかり歯止めをかけていく、今のお話ですと、いろんな法律があるんでなかなか開発できないよっていうことのようにありますけれども、やはり、ある企業が買ってしまえば法律の隙間を縫って何かが始まるんじゃないかと、私はこんな心配をしております。いろんな知恵の方がおりますので、とにかく、そういった行動をすることもあるかなと。

また、ちょっと話が変わりますが、全国的にも山の水源を買収しようという外国資本が動いておるようであります。

もう一度確認しますけれども、村でも地主さんは本当に少ない人数なんで、何かあったら村へ声をかけてよと、そんなことはできないか、ちょっと再度お聞きします。

○環境水道室長 再度の念押しがありました。

村としてもできることについては考えていきたいと思っておりますし、ほかの自治体で参

考になる事例がありましたら勉強していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○8 番 (柳生 仁) この水源のことについては、ここ5年10年でもってどうかなるというものではありませんけれども、企業というものはどこでぽっと出るか分かりませんので、ぜひとも村民の命を守る水をきちんと確保してもらいたいと、こんなことをお願ひしておきます。

次に3問目の「小平地区の住宅団地について」質問をします。

小平地区の住宅団地に村営住宅をとということでございますけれども、昨日の村長の冒頭の挨拶でもって住宅団地について何か考えていこうというような挨拶がありましたので、楽しみにしております。

6月議会の村長の冒頭の挨拶で村内の住宅団地について説明がありました。

小平地区ではお試し住宅が建設され、大変評判がいいと聞いておりますが、小平地区内に村の住宅団地が造成されましたが、まだ販売に至っていない状況と思っております。

お試し住宅で半年生活して、宅地を購入して定住に至るには、決断が難しいかと思っております。

この住宅団地に若者向けの村営住宅などを建設してはどうか。

また、定住を条件にお好み住宅を検討できないか。

これは広島県安芸高田市川根地区を参考にでございますが、このことは議会でも研修に行ってきた報告しております。川根地区では、定住を条件に設計を入居される方が設計し、好みの設計でもって一定年数で、あとは払い下げの方法を取っておるようであります。

小平地区住宅団地の活用をどのように考えているかお聞きします。

○村 長 小平地区の住宅団地につきましては、地区の方が今後の小平地区の将来を考えて小平地区活性化計画をつくり、村に提言し、お試し住宅とともに担い手の確保の1つとして中川村土地開発公社が造成し、分譲を行っておるものであります。

しかしながら、議員のお話にもありましておとり、売出し以来、問合せはあるんですけれども、分譲地の販売に至ってはおりません。そして、担い手の確保ということについても、まだ実現していないというような現状であります。

土地開発公社の報告は今日の全員協議会でさせていただくところでありましてけれども、先立って理事会を開催いたしました。その中では、住宅団地の販売を進めるために積極的な対応が必要であるという意見が強く出ております。

販売活動の促進として都内在住の中川村美しい村ふるさと応援団の方によるプロモーション活動を進める、このことを検討しております。この方は地域おこし協力隊の募集やお試しシェアオフィスの活用などでも協力をいただいております、成果も実際に上がってきておる方でありまして。また宅地建物取引業の四角をお持ちの方で、この方の協力による首都圏でのプロモーション活動、これを進めていくという方向が1つ示されております。

村としても販売促進にぜひ協力をしていきたいというのが1点目。

それから、御提案をいただきました譲渡型の村営住宅の建設でありますけれども、検討を進めるべきというような、理事会でも議員がおっしゃったような意見が出ました。先進事例を参考に、具体性をもって検討を進めていきたいというふうに考えております。これが2点目。

それから、宅地の購入ですとか住宅建設に対しての各種の補助施策や子育て支援策も充実しているというふうに私どもは思っておるわけでありましてけれども、これを、やはり暮らしやすい村であるということ——この後、いろいろ御質問もあるところでありまして、今日ここでは深く触れませんが、そういう村をPRして行って、宅地販売や担い手の確保を進めていきたい、こういうふうに考えております。これが3点目の進め方で考えておるところでございます。

○8 番 (柳生 仁) 前向きに検討されておるっていうことのようにありますので、ぜひとも進めていただきたいわけでありましてけれども、お試し住宅で半年おったからこの地区がいいなあって行って定住に至るっていうのは非常に難しいのかなあと思っております。

先日、ちょっとあの辺へ行って農家の方とお話したところ、小平地区はいいところだにと、その方は伊那市の方のようでありますけれども、奥さんの在りがこっちなんで、来て果樹園を手伝っておるということで、とってもいいところだということで、人柄もいい方たちでございましたけれども、そういったことで考えていくと、今言ったように村のアパートを建てて、そこで暮らしてもらう分には、まだ定住ではないので、ワンクッションおいて、そこで体験できるのかなあと、そして2年3年暮らしているうちによさが本当に分かってくるかなあと思っております。

半年のお試し住宅でもって定住促進は難しいと思っておりますので、もう一度、アパート建設、それからお好み住宅等について、すみません、再度返答をお願いします。

○村 長 お試し住宅は住宅で使っていただいて、これはいいところだということで、1つは村に移住をしていただく、空き家を探して住む、あるいは自分で土地を購入して家を建てて住んでいただくという方法があります。

アパートといいますか、住宅を建てる気はないかという御質問かと思いますが、まずは小平地区との話合いの中で分譲地を何とかしていきたい、場所としては非常にいいというふうに我々は思っておるわけでありまして、まだまだPR不足といいますか、実は協力隊の隊員の方も——もう卒業した方ですけど、ホームページを見て分譲地のところを探そうと思って行ったんだけどよく分からなかったというような話もありますので、行ってみれば、ああ、なるほど、両方の山は見えるし、何ていいますか、あそこの小平、横前は災害という面から言ったら比較的安全だというふうに言って間違いがないところだと思いますので、場所の、やっぱり売り出し方がまだまだ広くできていないのかなあ、分かりやすくできていないのかなあというところがありますので、こういうところは改良して力を入れていくと、そういう考え方があります。

○8 番 (柳生 仁) 造成されてから結構な時間がたっておりますので、ぜひともあそこ

がしっかり利用されて小平地区が元気になるような、こんな政策をお願いして、一般質問を終わります。

○議長 長 これで柳生仁議員の一般質問を終わります。

次に、1番 片桐邦俊議員。

○1番 (片桐 邦俊) 私は、さきに通告いたしました2問につきまして質問をいたしたいと思えます。

まず「村長の今後の政策ビジョンについて」ということでありますけれども、新たな4年間の宮下村政がスタートを切ったわけでありまして、長引く新型コロナウイルス感染症対応を中心に、懸案事項は多く、村長の手腕に期待をしておるわけでありまして、選挙時に発表されておりました宮下村長の政策ビジョンの中から産業と人口問題につきまして幾つか質問をさせていただきたいと思えます。

まず最初の質問でありますけど、実は、通告書を作成した後、今日に至るまでに状況が大分動いておりまして、そんなことの中で若干質問の内容が変わってきておりますけれども、よろしくお願いをしたいと思えます。

現在、新型コロナウイルスの感染増加により、5月20日より上伊那の5市町村が県の警戒レベル5に引き上げられ、飲食店の営業時間短縮、休業が要請されました。6月6日には警戒レベル3に引き下げられ、営業時間短縮等も解除されたわけでありまして、5市町村が警戒レベル5に引き上げられていた間、警戒レベル5から除かれていた中川村を含む3町村も、同じ上伊那ということもありまして、飲食業界を中心に大変厳しい営業を強いられていたのは事実だということに思っております。

5月の26日だったと思えますけれども、中川村、辰野町、飯島町の町長が県に対しまして5市町村と同様に事業所への経済支援を要望し、県も3町村の事業者支援に向けた交付金を支給することになったというふうに認識をしております。

村長には本当に適切なタイミングでの対応であったということで評価をしておるわけでありまして、県からの交付金につきましては、使途について県では各自治体に委ねるというようでありまして、今後検討されると思えます商品券再発行等以外の事業者支援も必要というように考えておるわけでありまして、村長は政策ビジョンの中で「コロナ禍でも知恵と工夫で踏ん張る商工業者の方々要望に応え、支援策を実行します。」としておったわけでありまして、対策、支援策につきましてどのように考えておられるのかお聞きします。

特に、昨日の村長挨拶の中で定例会最終日に補正予算(第3号)として審議をしていただくというお話があったわけでありまして、本日の段階で説明できる範囲内で結構でありますので、御回答をお願いしたいと思います。

○村長 議員が今おっしゃられましたとおりであります。

上伊那の5市町村を対象にして県の独自の判断、警戒レベル5が発出され、この5つの町村については——飲食業を中心でありますけれども、お酒の提供については8時でやめる、そういうことを条件に、それを守るといいますか、飲んで協力をする店舗については1日2万5,000円、2週間ありますので、これを支援すると、こうい

うことをしてきたところであります。

実は、5月26日の日に——これは飯島町長の発案であります。経済圏も生活圏も同じなわけです。同じであるにもかかわらず、それ以外の辰野、飯島、中川、この飲食店についても同じようにお客さんは来ないわけでありまして。特に飯島、中川については、感染者を出さないようにして、村民、それからもちろん全体、経営者といいますが、事業者の皆さんも注意をしております。しかしながら、お客様は同じように——先ほど生活圏と経済圏が一緒って言いましたけど、同じでありまして、来ないわけですね。ここの違いは一体なんですかと、おかしいではないかというのが、同じように疲弊をしているという話がありました。実は、経営を自分が守るために、従業員の皆さんには休業してもらって、その休業中の雇用の補償を国からの給付も頂いてやっておる。でも限界で、実は事業主がそのお金を払い切れなくてアルバイトに行っていると、こういう話を飯島町長がやはりお聞きになって——飯島町のお店です。商店の中でも飲食業のお店です。全くおかしいということで、それで、どうですかというお話があったので、ぜひ一緒に県に要請しましょうということで、3町村で行ったところでもあります。

おかげさまで、議員おっしゃったとおり、6月6日——上伊那の感染は大分収まっています。最近1週間では6人とかいう形で、非常に感染者が減ってはきておりますけれども——いつ再発するとも限りませんが、こういう中で、実は県に準じたという形ではなくて、それぞれ県が持っている支援の中から一部を3町村に下さるといようなことがありましたので、私どもとしては——今度の議会の最終日でありますけれども、緊急に飲食店等の支援ができるように、現在、単独費も含めて制度設計をしておるところであります。

該当になるのが飲食業、それから、やはり一番厳しいのはお酒の小売、それからお酒の販売もそうです。こういうところについて村独自の判断でこれを給付していくということを緊急に制度として今度提案をさせていただきたいというのが実態でございます。

申し上げたのは、例えば県のレベルがこういうことで発令になりました、だから国からも時間の8時までの営業——それ以降は、もう火の消えたような状態になるようでありまして、そしたら給付金を支払いますよってということではなくて、私どもとしては、あくまで線はそれに準じていただきながら、今ある窮地のピンチをしのいでいただく、こういうことで給付金として補助金というかを考えておるところであります。

これは1つの例でありまして、何回もっていか、当初の御挨拶でも申し上げたとおりです。これで終わればいいんですけど、恐らく——昨日の5番議員の質問にもあったんですけど、やはりワクチン接種が順調にうまくいけば、今のファイザー社のタイプは95%とかいう形で免疫、抗体がちゃんと作られるということになっていきますから、当面、これが行き渡ること、外国を見ていても、やはりそういうことで、何ですか——何ですかっていか、そういうふうになりますので、11月末まではやはり行動は自

○1 番 肅しなきゃいけませんけれども、年末くらいまでの間に、やっぱり何とか立ち直るっていうか、その場を何とか維持できるように、やっぱり状況を見ながら手を打っていくというつもりには変わりがございません。

(片桐 邦俊) 今、村長からお答えをいただいたわけでありましてけれども、決して県の5市町村の事業者に対してと同じようなことをしろということではありませんので、今、村長からお話があった内容で結構だと思います。

また、細かくは、また最終日で審議をさせていただきたいというふうに考えておるわけでありまして。

いずれにいたしましても、今、村長から言われたとおり、あくまでも飲食店だけではないよと、飲食店にお酒を納入する業者の皆さん方、この方々にも対応して支援をしていきたいというようなお話があったわけでありまして、そこまできめ細かく対応いただけるということの中では大変ありがたい話というように考えております。

ただ、先ほどからもお話があるとおおり、飲食業、あるいは観光業もしかりでありますけれども、順調な営業になるのは本当にまだまだ先だというように考えておりますので、状況を見ながら今後も継続した対応なり支援を十分村のほうとしても考えていっていただきたいというようにお願いを申し上げまして、次の質問に移らせていただきたいと思っております。

2番目でありましてけれども、村長の政策ビジョンの中に「意欲的な農業経営者、農業法人の育成を図るとともに、家族農業経営の継続を支援します。」並びに「若者が働きやすい農業をめざして法人化を支援します。」が政策ビジョンに掲げられておりました。どうしてもこの内容を見ると新たに生まれる法人なり若い経営者の方々が起こすような法人というような捉え方をちょっとしてしまうわけでありましてけれども、新たなそういった法人化の支援だけでなく、ぜひお願いしたいのは、今も水稲栽培を中心とした集落営農の農業法人、あるいは大規模農家他の方々に対するの対応、支援をお願いしていきたいという内容であります。

集落営農の法人化につきましては、御存じのとおり村の営農センターも推進をする中で法人みなかたが設立されたわけでありましてけれども、設立された以降、法人への営農センターの関わりが若干希薄ではないかというお声が法人の方々からも一部聞かれるという状況かなあというように実は思っております。

これからの国の米政策の問題もありますし、また今後どのような事業拡大をしていくのか、また法人の運営という部分も含めて、こういった法人、あるいは、今、片桐地区のほうでは大規模農家の皆さん方は頑張って農地の維持をしていただいておりますけれども、そういった方々につきましても非常に課題は多いというように考えております。そういった方々の声を聞き、対応し検討する機会を持っていただきたいと、持つことが必要だというように考えております。これは営農センターの問題だよっていうのではなく、営農センターの会長として村長がおるわけでありまして、ぜひ村長自らがやっぱりそういった方々の声を聞きながら、一緒に今後のこういった法人化、あるいは農家の経営問題まで含めて検討されていくことが必要だというふ

○村 長 うに感じておるわけでありまして、村長のお考えをお伺いしたいと思います。

営農センターへの関わり方が希薄ではないかという御指摘がありました。そのとおりだと思っております。反省しております。反省だけなら誰だってできるという言葉が——これは冗談ですけど、あるんですけど。やはり、実際、じゃあどういふふうに思って、苦しんでいるとしたら、もしかしたら意見の相違があってもどうなっているんだという、こういう関わり方を私も避けてきたってということがあります。というのは、やっぱり組織の皆さんはそれぞれプロでやっておりますので、部外者というか、思い込みの中で話をしても、実態と合っていないと何を言っているんだってということを言われるのが1つは怖いという——誠に情けない話ですが、そういうこともありました。

本題でありますけれども、平成29年に農業法人化されました農事組合法人みなかたであります。4年が経過をしております。課題が今おっしゃったとおおり浮き彫りになってきておるわけでありまして。

これまでの間、村としてもトラクターですとか播種機の導入、これも地元の役員の方々とこういうふうな事業をやっているという話をよく話し合った上で、たまたま補助事業で導入できるメニューがあったもんですから、じゃあここでもらおうということやってきたところでありまして、これについても僅かですけど単独費もつけさせていただいて、導入に当たっては軽減をさせていただいたという経過があります。

法人化の際には事務的な部分で協力を村がしてきたという経過もあり、目標とされております内部、内発的な発展で円滑な組織運営を目指すためには、地元の営農組合や農協、それから上伊那農業農村支援センターと連携をして適切な組織体制構築に協力を行っていききたいというのが優等的な答えですけど——役員のある方とお話をしました。そしたら、やっぱり農事組合法人みなかたというのは地域農業を守るという、そういう点でのものが非常に強いということがありまして、じゃあ実際どういふふうにしたらいいんでしょうかということも私も率直にお聞きをしたわけですけど、その方の考え方としてはこういうふうにしてほしいということもありました。

話は変わって、片桐であります——片桐という言い方はありませんが、大規模の水稲経営の農家はこれでうまくいっているかっていうと、実は、コロナという中で、いわゆるお米について言うと、何ていいますか、ファミリーレストランとか、ああいう外食産業と言われるようなところでの消費が非常に落ちているということと、相まってお米の消費も非常に落ちてきていますから、米がだぶついているという、在庫が30万tを超えるだぶつきがあるということは事実のようでありまして、実は、それで国は都道府県を通じて生産調整にぜひ協力してほしいと、こういうことをもうずっと言っているわけです。これは、日本農業新聞を見ていると1週間に大体2面トップで出ていますね。ずっと出ています。こういう状況でありまして、これはどういふことかっていふふうを考えていくと、大規模の農家、採算が合うだろうっていつても、価格の単価がこれで下がってしまったらとてもじゃないけどやっていけないということになるわけですから、こういう切実な問題っていうのはきくと抱えているはずだと

思います。

それから、大きな農家には——農家っていうか、取りあえず経営者っていうか、後継者がいるところはいいんですけど、ちょっと後継者のところでも少しつまづいているというふうにお聞きしているところもありますので、こういう幾つかある経営体でこういう支援をっていうことも含めて、やっぱりお聞きをしていくつもりであります。

これは、私の中では、政策で掲げたのは、法人化っていうのが1つ大事だというのは、中川の農業は家族経営が中心であることは事実です。特に果樹農家はそういう中で技術を蓄積し、やってきたところですけど、高齢化とともに、この持っている技術と、そこに育ててきた樹木を次の若い世代にどうやって継承するかっていう問題があることと、これから若い人たちが果樹経営に参画をしていくっていうときに、私、1つ必要なのは——そんな単純なものじゃないかもしれませんが、いわゆる大島農園さんみたいに会社組織にしてやっていく、そういうことも必要だろうと思っています。ですから、若い中での果樹農家も幾つかの法人化をして、それぞれの部門で担当を決め経営をしていくっていうやり方もありではないかという思いから、法人を支援するというふうに申し上げました。

今問題になっているのは、議員おっしゃっているのは既存の農事組合法人みなかたであり、大規模農家であり、もう一つは——ちょっと話は出てきませんが、片桐地区営農組合の活動であります。もう率直に言って、ここら辺のところはきちっとメスを入れていかないと——メスを入れるっていう失礼な言い方をしちゃいけません、本当は膝を交えて話をしていきたい、話していった方向を一緒に考え、よく考えた上で必要であると判断したら具体的な支援を行うということはやぶさかではありませので、それは、私の中ではそういうふうにしていきたいということでございます。

○1 番 (片桐 邦俊) 今お答えをいただきました。

いずれにいたしましても、1つには法人化——新たな法人化を目指すっていう村長の気持ちは理解をさせていただきましたけれども、法人をつくっていくという場合の中では、やっぱり課題になってくるのは経営だと思っています。実は、上伊那郡下全体では——主立ったものは米が中心だと思いますが、野菜、あるいは果樹を含めて、上伊那地区、大変法人は多いというように思っております。法人がうんとできておる。JAを中心に法人の設立を推進してきたという経過がありますので、かなり多いというふうにお聞きしておりますけれども、しかしながら、その実態とすれば、全ての法人の経営がうまくいっているかという、なかなか、やはり規模、あるいは販売先、販売状況、こんな部分も含めて、なかなか厳しい部分があるというのが法人の内容かなというように思っております。全て法人にすればいいというわけではありませんし、そういった規模、あるいはいわゆる生産、販売の状況等を加味しながら推進していくということが大事なあとというように考えておりますので、ぜひそんなこともお聞きいただきながら推進をしていただきたいのと、また、先ほどからも申し上げておるとおり、これからそういった法人、あるいは大規模農家、また今お話がありましたけれども片桐地区の営農組合等との十分な懇談、あるいは検討会を開いていただくこと

をお願い申し上げまして、次の項目に移らせていただきたいと思います。

3番でありますけれども、「地場産品をもとにした商品開発を進めながら、新たな市場開拓を支援します。」というように政策ビジョンではお話をしておりますけれども、今まで取りあえずその中で住民に周知できるような実は成果が出るまでには——幾つもおも今までにやっていたらと思っておりますけれども、至っていないというような感じを受けております。

今後のこういった商品開発等の進め方につきまして、これは実は加工製品だけではありませんけれども、農産物も含めてであります、青果も含めてでありますけれども、そういった進め方につきまして、現在、村長のお考えがありましたら、お願いをしたいというように思います。

○村 長 商品開発につきましては、今まで、確かに私の中では、4年間の中で具体的な商品の開発には至ってはおりません。

これまでの間あります。ふるさと名物開発事業、それから販路開拓事業によりまして、民間事業者による商品開発に対する支援を行ってきたところでございます。補助金の利用者からは、新たな加工品を開発し商品化した事例、それから既存の加工品をブラッシュアップして新たな販路拡大につながった事例などの成功例は幾つか見られます。

また、最近では、村内の自然素材を活用したスキンケアグッズの製造、伐採された木材を利用した製品など、食料品だけではなく、幅広い活用も考えられておるところであります。

民間事業者の方の商品開発及び新たな販路開拓に対する意欲をそぐことなく、新型コロナウイルス感染症の影響により大きな変化点となったこの機会に、新たな発想による斬新な商品開発を促す仕組みについて既存の事業の充実を図りながら進めていきたい。言葉で言うところのことになってしまうんですけど、非常に難しいことだというふうにも感じております。

今までこういうものを開発したらということで取組をしてきたことは事実でありますけれども、ただ、やはり市場は本当に何を求めているんだっていうことがよく分かっていないということですね。幾つか開発して持っていくと、これは、ああ、非常にいいと、いいんだけど、どのぐらいできるんだと、ロットでもっと大量にくれと、こういう注文もあるわけですし、つくっちゃオ自身も、例えばこれにたえきれないということがあります。1つ開発したら、じゃあこれは民間のほうに開発も生産も委ねてしまうというやり方もあるでしょうし、いろんなこともあると思っておりますけれども、今の方法を続けながら、新たな発想による斬新な商品開発っていうのは、そういう意味で取組は続けていきたいって思っております。

もちろん、特に村の主力産品であります農産物の利用についても、関係者への利用促進を促しながら、農業者にとっても、ああ、これはメリットになるという取組、そういう切り口で進めていかなきゃいけないなというふうにお聞きしております。

一般的なことを申し上げるにとどまりますけれども、そういうことでございます。

○1 番 (片桐 邦俊) 実は、新しくできました交流センターの室内に村内で生産をされた民間の皆様方の商品等が展示をされているのを見させていただいたわけでありまして、本当に様々なものが展示をされております。特に、私も予想以上だったのは、つくっチャオの中の加工組合の皆さん方の商品でありますけれども、こんないろいろな作っておるのかってように実はびっくりしたわけでありまして、今そういったつくっチャオの加工組合の皆様方の商品もふるさと納税の返礼品という形の中でも使用をされておるといふふうに思っておるわけでありまして、そういういろいろな、先ほど村長の言われたとおり、民間の皆様方がかなりいろいろ自分たちで工夫をしながらやっておることも事実であると思っておりますので、そういった方々との連携っていうものをやっぱり十分取りながら、今後そういうもののPRを逆に村とすればしていきながら、商品開発っていいですか、特産にしていっていただければなあというように感じております。

ただ、こういったものをやっぱり村として誰がかじ取りをしていくのかと、こちら辺がやっぱり課題となると思っておりますので、その辺も十分今後検討をしていただきたいなというように申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

4つ目といたしまして、農業観光交流センターでありますけれども、残念ながらコロナ禍の影響も出ておるものの、アスパラガスやサクランボの収穫体験会など、新たな企画、活動が始まったというように認識をしております。

交流センターの販売促進業務の中心となるふるさと納税の返礼品の取扱い拡大というのが、今、交流センターの販売促進業務の中ではメインになってくることだといふふうに考えておりますけれども、将来的には、こういった形の中から中川村農産物の生産振興に結びつけていくことが必要というように考えております。

前にもちょっと一般質問で私申し上げましたけれども、下伊那のほうでは、桃を返礼品として扱う中で、大量な注文が来る中で、村——これは豊丘村でありますけど、豊丘村とすれば独自に桃の生産振興を進め、かなり成果を上げてきておると。今は、豊丘村だけでも足りないという形の中で、下伊那全体で桃が増えてきておるといふ状況のようでありますけれども。そういった、やはり生産振興につながるようなことも大事ななあというように考えております。

そんな部分の中で村長のお考えをお伺いしたいと思いますけれども、そこにも書いておきましたけど、ちなみに全国のふるさと納税の返礼品のランキングをちょっと見させていただきますと、あくまでも農産物でありますけれども、農産物の中では各地区のやっぱりブランド米っていうのがやっぱりトップのほうに入ってくると、それから、今現在ではシャインマスカット、それとサクランボ、桃、こんな部分が農産物の中では今ふるさと納税の返礼品のランキング上位ということのようではありますが、これにはこだわりませんが、こういったふるさと納税を拡大していくということも含めた中で関係人口をつくっていかうということだといふふうに思っておりますけれども、それを生産振興に結びつけるようなことについてお考えがありましたら、お伺いをしたいと思います。

○村 長 令和2年度の寄附額の合計であります。金額で1,721万円でありますので、前年度の246万円からは大きく拡大をいたしました。

ふるさと納税者の増加は、ふるさと納税制度に協力をいただいている農家との意見交換に基づく返礼品構成の見直し、それから特産品等の紹介方法の見直しをしたことが大きく寄与したものであるといふふうに思っております、この寄附額の増加は農業所得の向上にもつながるものといふふうに考えております。

ちなみに、中川村で昨年非常に伸びたというのは、数字上では市田柿でありました。そういうことで、高級品といふふうに捉えられているかと思いますが、これは、ここにしかないものということでもありますから、下伊那のほうでは、もっと恐らく、この取引っていうか、返礼品の額はもっともっと大きいもんだらうなあといふふうに思っております。

これまで返礼品作業を農家に依頼をする上で非常に面倒くさいのは、農家は注文を受けたら、その方の住所を書き、そしてまた、それをいわゆる運送業者のほうに渡して、それから代金請求を村のほうに行くと、非常に手続が面倒くさいものですから、これをワンストップという言い方はありませんけれども、一連の流れの中でやってしまう、その分、農家は手が省けますので、それを生産のほうに回してもらって、こういうような仕組みも考えております。

交流センター係は、ふるさと納税制度の活用による中川村の魅力の発信を1つの柱として取り組んでおるわけでありまして。農業者へふるさと納税制度への協力を依頼し、登録事業者の増加を図るとともに、生産者が消費者の立場に立った農業生産物の流通に興味を持ち、農業生産物の販売促進のために担当者と打合せを重ね、ふるさと納税返礼品として選ばれる商品を打ち出すことにより、少しずつ今成果が見えてきているところであります。

ふるさと納税制度につきましては、農産物の販売促進だけに視点を奪われることなく、やはり中川村の魅力を多くの方に発信するということが基本だと思っております。例えば新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者への支援を募るなど、中川村を支援しようと思っただけのような取組も併用し、中川村を応援して下さっている方々、ふるさと納税制度を起点として中川村を知っていただいた方々との御縁を村の農産物の販売促進につなげていくということが一番の視点にしないと、単に寄附を集めて村に税以外の——これも納税っていうんで税かもしれませんが、集めればいいというものではないだろうといふふうに思っております。

幸いなことにふるさと納税制度により中川村を支援していただける方が少しずつ増加をしておりますので、ふるさと納税制度により中川村や返礼品生産農家との関係をつくっていただいた方に対する適切なマーケティングによりまして農産物の販売促進につなげていきたいといふふうに思うことと、もう一つは、個人的に申し上げます。

実は、中川村の中で要望が一番多かった数的にはと申しますとブドウだったんですね。これが——先ほどシャインマスカットというお話があったと思うんですが、世の中全体の志向の中で求めるのかなと、こういうこともあります。実は、生産も、若手

も皆さんとか、ぜひブドウを進めたいという、やりたいという方も増えてきていますから、ぜひ村としても意欲のある若手の皆さん、こういったところの皆さんを通じて何とか振興につながるようなこと、これも実は、農協も実は——実は実はとばかり言っていますが、棚を作ったりするのにお金がかかるわけですし、農協もこれを支援する方法を打ち出しておりますので、ぜひそこら辺とも協調して生産拡大につながることに早急に取り組んでいきたいというのが個人的な考え方です。

○1 番 (片桐 邦俊) ありがとうございます。

今お話いただいたとおりで結構かなあというように思っております。

特に、私も関係人口拡大、中川村のファンづくりっていうものが必要だというふうにも思っておりますので、ふるさと納税につきましては、そういったことで結構かなと思っておりますし、また、生産振興の中では、気象条件が大分変わってきております、温暖化等で変わってきておりますので、今、村長の言われた品目選定っていうものがこれからも必要になってくるだろうと思っておりますので、ぜひそんな部分を検討いただきたいと思います。

それでは、時間もありますので先に進めさせていただきますけれども、人口問題の政策ビジョンで「NPO法人や民間企業と連携して、移住定住に関する情報の充実化、広域化を図ります。」としています。

新たな議会だよりモニターのから次のような意見が寄せられました。それは、下伊那管内にお住いのモニターの親戚の方がリモートで仕事をするようになって、中川村に実は移住したいという考えを持って役場にお話をお聞きしにいらっしゃったという話を聞きました。モニターの方からは、村のホームページやPR方法等、どんどん村の魅力を発信してほしいと切に思うということ、それから、より多くの人を魅了するため内容を高めていただけることを願っておるという御意見を頂戴いたしました。

中川村のホームページを見ると、移住・定住促進のページはありましたが、その最初のページだけ見ると言葉ばかりでありまして、見る方が、これから見ようとしている方がわくわくするような、実はちょっとページになっておらんのかなというような判断をいたしました。

情報の中には中川村のブランディングサイト等もあるわけでありまして、様々な情報はそこにもあるわけでありまして、上伊那のほかの市町村のホームページも見ますと、多くの市町村がやはり移住・定住応援サイトというものを持っておりまして、地域のプロモーション動画や写真、あるいは住宅情報、それから子育て支援、特に子育て支援っていうのにはかなり興味を皆さん方、移住される方は抱いているようでもあります。昨日、7番議員の話もあつたかと思っておりますけれども、そういう状況かなと思っておりますし、移住者の方々からのお声というものも1つのページの中に全て整理をされておるというのが他地区の状況かなあというように思いました。

中川村のブランディングサイトにも様々な情報や写真が載せられておりますけれども、中川村のホームページを開け、そこにたどり着くまでがなかなか大変だというような感じを私も受けました。

昨日の一般質問の回答の中でも、村長は移住者の方々から課題、要望等を確認しながら情報提供につなげていく考えであるということをお話されたと思っておりますけれども、移住・定住促進ページを中川村のホームページ上の目に留まりやすい場所に掲示すること、移動したりするような見直しを含めて、さらなる情報の充実の要望をしたいと思っておりますけれども、お考えをお伺いしたいと思います。

○村 長 村のホームページは、情報がそれぞれの分野に掲載をされております。定住・移住といったまとまりで確認できるようなページ構成には確かになっておりません。

ホームページのメイン画面に中川村に暮らすといったページの入り口を例えば作って、そこから移住希望者や村民が暮らす上で必要な情報をまとめて閲覧できるように構成へ——これは例えでありますけれども、見直しを進めてきたいというふうにも考えております。

また、不足している情報につきましては追加を行いまして、情報の充実を図ってまいります。

各課で各種情報をホームページに掲載する場合は、定住・移住に役立つ情報なのかどうかという意識を持って各課がホームページにアップしていく、これが非常につながり、役立つというふうに判断をされた場合には、例えば中川村に暮らすという先ほど申し上げたようなところに関連づける、ひもづけをして、そこから行くと、例えば子育てではこういう特典がありますよみたいな、そういうように指示をして、職員の共通認識として持っていきたいというふうにも思っております。

村で生活を行っていくには様々な分野で関わりが必要になるわけでありまして、さらに移住となれば、住宅から子育て、教育、地域のことなど、様々なことを調べ確認しなければならぬだろうと思っております。負担は非常に大きいというふうにも思っております。情報を必要としている皆さんが求めるものを探しやすくするなど、お手伝いできるように今後進めてまいります。

○1 番 (片桐 邦俊) ぜひ、そういった移住・定住を希望される皆さん方が中川村のホームページを開けてすぐ探していけるような、そういった仕組みづくりをぜひお願いしていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

続いて「小中学校のICT教育の現状と今後の進め方について」質問をさせていただきます。

新型コロナ禍の影響によりまして、全国的に学校現場のICT化は急速に進んでおります。

当中川村におきましても、積極的な対応によりGIGAスクール構想に基づき児童生徒1人1台の端末が用意され、ICT支援員の方の努力もありまして環境が整備され、端末を活用した授業が始められたというように聞いております。

ICT教育の現状と今後の進め方、特に今後の進め方という中では、端末利用のルール等につきまして少し質問させていただきたいと思っております。

まず最初に、現状の端末の利用内容、小学校では——そこにも書いておりましたが、学習ドリルなどのデジタル教材を利用した学習というように聞き及んでおりますけれども、

ども、そういった利用内容と端末を利用した授業に対する児童生徒の反応、また教員の皆さん方の捉え方や感想がありましたら、お伺いをしたいと思います。

○教育長

ICT教育に関わるお尋ねでございます。

新年度が始まりまして、4月初めには全校にパソコンが納入されております。

今お話のとおり、ICT支援員のサポートもありまして、本村では早い段階で設計やネット環境の確認が終わりまして、スタート段階におけるICT環境は一定の整備ができたというふうに考えております。これからも引き続き整備に努めてまいります。

また、ICT教育の推進に当たりまして、本年度、小中学校の担当者とICT支援員が参加していただいてICT教育推進委員会を組織しまして、各校では担当者を中心に現在進めているところでありますが、ICT支援員も実際に授業に入ってサポートをしまして、パソコンを使用した授業が始まっているところでございます。

例えば、授業の中では、管理学習であったり調べ学習であったり、教材のページ、あるいはソフトの機能を使いまして小グループでの話し合い、アンケート調査、ドリル学習等、活用をしております。

また、全員の学習状況が教師のパソコン上で把握できますので、そこで適宜つまづいているお子さんを確認して支援に入るといったような取組もされております。

私も授業の参観に行き様子を見ておりますけれども、児童生徒に感想を聞いてみますと、皆さん、パソコンを使った授業は楽しいというふうに答えてくれております。一方では、捜査にまだ慣れないと答えてくれるお子さんもおります。

既に積み重ねてきている先生や児童生徒については比較的スムーズに授業で使用しているように見受けられますけれども、これまであまりなじみがなかった先生方や児童生徒につきましては戸惑いをもちながら使用しているようにも見受けられます。当面は、全ての先生方、児童生徒がパソコンを使い慣れるってというようなことを目標にしながら、それぞれの力量でできるところから進めていきたいと思っておりますし、ICT支援員や外部の専門家にサポートしていただいた取組、こうしたものをさらに進めていきたいというふうに思っております。

○1番

(片桐 邦俊) 児童生徒の感想を聞いた中では、パソコンを使った授業は楽しいというようにお話があったわけでありまして、そういった中で教育が進んでいけばありがたいなというふうに考えております。

次でありますけれども、現在は学校の授業での利用でありますけれども、今後につきましては、新型コロナ禍の影響のみならず、家庭へ持ち帰っての利用等も想定をされるわけでありまして、こういった家庭へ持ちかえっての利用につきまして、方針あるいは利用計画等、今後の村の考えがありましたら、お伺いをしたいと思います。

○教育長

通常の持ち帰りにつきましては、現在、基本的には中学生のみとし、小学校については、当面、学校での利用とする方針でございます。

中学生については、主に学校における使用上の約束について全校生徒を対象に指導を行いました。

持ち帰りにつきましては、現在、向けて準備をしているところでございます。生徒

への指導とともに、生徒と保護者が共に確認をして各家庭で利用方法等について考えていただけるようにしつつ、誓約書も提出をしていただく、そういう予定でございます。その手続が完了しましたら、中学生につきましては持ち帰りをスタートさせたいというふうに思っております。

○1番

(片桐 邦俊) そういう中で、家庭への端末の持ち帰りやインターネット接続につきましては保護者の方々の協力が必要であるというふうに考えております。保護者の方々へのICT教育に関する説明、あるいは端末の操作方法の説明につきましては授業参観の折に対応しているというようなこともお伺いしておるわけでありましてけれども、1回ではやっぱり理解できないというふうに思っておりますが、今後どのように対応していこうと考えられておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○教育長

御指摘のとおり、ICT教育の推進につきましては、新たな教育の取組でありますので、保護者の皆様にも御理解いただきながら進める必要があるというふうに思っております。

小学校につきましては、さきにお話ししたとおり当面は学校のみでの使用となりますけれども、ICTを利用した学習について保護者の皆様にも御理解をいただくために、先日――6月5日でありますけれども、土曜参観の折に保護者の皆様にも児童の皆さんと一緒にパソコンを使用する体験をしていただいたり、保護者の皆さんのみでICT研修を受けていただいたりというようなやり方で説明をさせていただきました。その後、小学校におきましては、今後想定されるオンライン学習の準備としまして、各家庭に持ち帰っていただき、家庭のネット環境につなげられるかなど、確認をしていただいているところでございます。この機会に家庭のネット環境の整備状況についても確認をしまして、さらに取組を進めていきたいと思っておりますし、保護者の皆様については機会を捉えてこうした理解を進める取組をしていきたいというふうに思っております。

中学校につきましては、発達段階を考えると、利用者である生徒自身が適切に利用できるということがまずは求められると思っておりますので、継続して指導するとともに、さきにお話をしましたとおり、生徒と保護者が各家庭でどういうふうにするか、そうした話し合いができるような働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○1番

(片桐 邦俊) ぜひ保護者の方々も全員の方が、全員の保護者の方々がこういった端末の操作ができるまできめ細かな対応をしていただきたいと、それが子ども、児童生徒のためにもなるだろうというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

続いて、時間等の都合もありますので、4番と5番と一緒にちょっと話をさせていただきますけれども、端末については使用ルールが必要であるというふうに思っております。現状ではどのようなルールを定めているのか伺いたいと思うわけでありまして。

先進地の事例としまして、端末を学校内で利用するに当たりまして、教員が一方的にルールを決めるのではなく、児童生徒と一緒に考えながら、なぜルールが必要なの

か、どのようなルールが必要なのかを話し合いで決め、決まったルールについては教室内に掲示をしたりデスクトップ画面に設定したりして児童生徒が常に意識できるようにしておくということが先進地の事例としてあったわけであります。

端末利用内容が多様化すれば、現在のルールの見直しも必要になるというように思っておりますけれども、ぜひ、児童生徒との話し合いによるルールづくりを進めてほしいというように考えております。

下には若干事例として簡単なものを載せさせていただきました。

続いて、それに伴いまして、児童生徒向けの家庭での端末、インターネットの利用に対するルールについては、情報のセキュリティーの確保や長時間利用による健康への影響も考慮しなくてはならないというように考えておりますし、端末の使い方だけでなく、故障などのトラブルに対しての問い合わせ窓口を準備するなど、ルール化やっぱり必要なあというふうに考えておりますが、その点も含めて、どのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○教育長 現在は、小中学校ともに学校のみで使用になっておりますので、先生方の指導下で利用しております、比較的自由度を持った利用になっております。

教育委員会としましても、できるだけ子どもたちがパソコンに触れる日常、そういったものを目指したいわけでありまして、ICTの利用につきましては、これまでもお話をさせていただいてまいりましたが、児童生徒があくまでも主体であるというふうに承知をしております。

将来に向かってよき利用者に育つこと、これが非常に大きな目的であると、目的の1つであるというふうに承知をしておりますので、一方的に設定をしたり指導したりすることで児童生徒の利用が妨げられるような形にはならないように注意を払っていく必要があるというふうに思っております。

ただ、児童生徒と一緒に考えるという取組でありますけれども、私の反省でもありますが、聞こえはいいのですが、ともすると大人が仕向けていきまして、自分たちでつくったのだから守りなさいといったルールを守らせるためだけの指導手段になってしまうということもありますので、そういった点については注意をしていかなければいけないというふうに思っております。

いずれにしましても、ICT利用につきましては、まずは大人が正しい認識を持って、何を目的としてICT教育に取り組むのかを理解して児童生徒を導いていく責務があるというふうに思っております。

先ほども申し上げましたように、よき利用者に育つということをしかりと目的に据えまして、児童生徒がルールづくりに参画する機会が持てるように配慮していきたいというふうに思っております。

先行事例をお聞きますと、教育委員会や学校でルールをつくるほかに、学級ごとに話し合っただけでルールをつくり、自分たちで守るという取組自体も児童生徒が主体になれる効果的な取組であるということもお聞きをしておりますので、こうした先行事例も参考にしながら進めてまいりたいと思います。

また、ICT教育に関わる窓口でありますけれども、保護者の皆さんはお立場から学校が相談しやすいと思っておりますので、学校に相談していただくとともに、教育委員会の事務局も当然窓口を開いておりますので、直接、御相談についてはお受けをしていきたいというふうに思っております。

○1 番 (片桐 邦俊) いよいよ今年からスタートを切ったICT教育でありますけれども、スムーズな運営等をこれから十分教育委員会でも注目をしながら進めていきたいというふうに思っております。

特に端末のルールの話ばかりしてきたわけでありまして、ある専門家は、やはり、今、教育長が言われたとおり、自主的な活用も子どもが操作を身につけるのに有効であると、教員は、授業はもちろん、授業以外にもためらうことなく子どもたちの練習や活用の機会を設けていくことがよいと提言をされております。児童生徒の自主性を重んじることは必要だというように考えておりますので、こういったことも考慮していただく中で進めていっていただきたいという要望を申し上げまして、私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長 これで片桐邦俊議員の一般質問を終わります。
ここで暫時休憩とします。再開は午前11時10分とします。

[午前10時48分 休憩]

[午前11時06分 再開]

○議長 会議を再開します。
休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番 飯島寛議員。

○2 番 (飯島 寛) 私は、さきに提出しました一般質問通告書に基づき質問します。

「1 中川村の商工業振興について」

(1) 1期目の宮下村政における商工業振興策について。

私は、昭和59年4月に、赤穂信用金庫——現在のアルプス中央信用金庫中川支店の開設に携わり、支店長代理を3年間務め、以来34年が経過しました。初めての約席でしたので、当時の中川村の商工業の趨勢もある程度把握していたと認識しております。当時の融資窓口はかなり多忙でしたので、大変失礼ですが中川村内の商工業者の皆さんの資金繰りも決して楽ではなかったのかなあというふうに回想しております。これは、私ども信用金庫が昭和43年以来、中川村から撤退してしまっていたので、金融機関がなかった我々の責任であろうかと思っております。したがって、支店が開設したときには上片桐支店と飯島支店から勘定を分けて中川支店を創設したと思っております。ちょっと言葉は悪いんですけども、当時は相当な不良債権を抱えておりました。自慢話になりますけれども、3年間いる間にこの不良債権を私はゼロにしたという自信を持っております。その辺の事情は、議長も商工業を営んでおられるので、よく御存じかと存じます。

5年前の65歳のとき、職位定年で信用金庫を退任しまして、中川村で年金生活を始めました。かつて私の実家では京屋商店を父が営んでおりましたけれども、17年前に

廃業しておりまして中川村商工会との関わりもなくなっておりましたので、アルプス中央信用金庫中川支店をたびたび訪問して村内商工業者の状況等を聞き取りし、状況把握に努めました。

京屋酒店の廃業の際には、村内商工業者の皆さんから廃業をうらやむ声が幾つも聞かれました。当時、それだけ村内の商工業者の方々が疲弊していたのかなあということを感じる次第でございます。

こうして村内の商工業者の皆さんがどれだけ経営改善が図られているのか情報収集を重ねましたが、これが私の思い過ごしで誤認であればよいのですけれども、残念ながら、私が信用金庫中川支店に在籍した当時と大きな変化がないように思われました。逆に幾つもの——小売業だけではなくてある程度の規模の企業も廃業している状況も見取れまして大変残念に思います。その中には私が村内に誘致したある製造業者さんもありまして、今では別の会社の工場となっております。

このように、あまり変化が見られない、あるいは衰退しているように感じたとすれば、この34年間は、中川村ではよそでは見られないような中川村の独自性を発揮した生き残りのための一助となる商工業振興策を講じてこなかったか、あるいはそういった諸施策は講じていても目立った成果にはつながらなかったのではないかと感じてなりません。この私の所感に対する村長の考えをお聞きします。これは村長が在任する前の話でございますので、よろしくお願ひします。

○村 長 アルプス中央信用金庫中川支店、今はこういう名称ですけど、設立されたときには赤穂信用金庫中川支店だったかと思ひます。その当時の商工会長さんは前の村長であります桃澤忠実さん——もうお亡くなりになりましたが、あの方が商工会長のときに誘致を決定し、あの場に設立の準備を進めたという記憶があります。といいますのは、私、そのときにたまたま商工観光係として配属をされたばかりでありまして、何も分からないまま商工会長について赤穂信用金庫の当時の理事長さんのところまで行って、こうやって座って話を聞いていた記憶があります。

ちょっと申し上げます。

まず、支店開店以来の村独自の商工業振興策について少し振り返ってみたいと思ひわけでありましてけれども、大きな出来事としては、平成2年10月に村の商業の拠点でありますショッピングセンターチャオのオープンが挙げられるかと思ひます。昨年10月31日には創業祭が開催をされまして、コロナ禍の中であることから大きなイベントにはなりませんでしたが、30周年を無事迎えることができたというところであります。

共同店舗チャオと対をなしておりましたAコープ中川店が撤退をいたしまして、跡地をベースにして売場面積を拡張した形でチャオ生鮮食品館——マルトシでありますけれども、これが入り、現在も営業を続けております。テナントの利用者は変わってきてはいるものの、村民または近隣住民にとっては欠かせない商業施設となっているのではないかなというふうに思っております。

また、この4月に開所しました中川村農業観光交流センターにつきましては、チャ

オの敷地内に地域の商工業振興など様々な支援を行う施設として開所したところでございます。また、戻りますが、平成4年には、村、商工会、JA、総代会、これの共催によります村を挙げての一大イベントであります第1回どんちゃん祭りが開催をされ、本来であれば今年の夏に30回を迎えるところでありましたけれども、コロナ禍により昨年は中止、今年は代替企画での開催となっております。この発案をされたのが当時の商工会長のやはり桃澤忠実さんでありました。4年ですから、そうですね。何か1つ村が統一して一緒にできるお祭りはないだろうかと、宗教色は抜きにしてという発案の中で始まったのを私も覚えております。

また、戻りますが、平成4年には、村、商工会、JA、総代会、これの共催によります村を挙げての一大イベントであります第1回どんちゃん祭りが開催をされ、本来であれば今年の夏に30回を迎えるところでありましたけれども、コロナ禍により昨年は中止、今年は代替企画での開催となっております。この発案をされたのが当時の商工会長のやはり桃澤忠実さんでありました。4年ですから、そうですね。何か1つ村が統一して一緒にできるお祭りはないだろうかと、宗教色は抜きにしてという発案の中で始まったのを私も覚えております。

あわせて、平成4年には望岳荘にふれあい観光施設宿泊棟の整備を行いまして、以後、計画的に周辺施設の整備を図ってまいったところでもあります。望岳荘は村内に唯一となる大規模な宿泊施設として村を訪れる人に活用され、ここを起点に村内の観光ですとかビジネスにおける安心の宿を提供しておるところであります。

このように、昭和から平成、令和と時代の流れの中で、村の商業の中心地であるチャオの継続と一大イベントであるどんちゃん祭りの開催、そして来村者にくつろぎの時間を提供する望岳荘は商工業振興施策を展開する核となる部分でありまして、これらの施設の継続が村の商工業振興に大きく寄与してきたのではないかなというふうには思っております。

また、最近でありますけれども、近隣地域への大規模店の出店が相次いでおります。そして、交通網の発達による商圏の拡大、産業構造の変化ですとか後継者不足など、次代の変化に伴い経営が困難になりお店を占めた事業者が多くあった一方、近年では、村の補助制度を活用して空き店舗等を改修し、新たにお店を始めた方も増えてきておるところであります。平成17年にこの制度をつくったわけでありまして——空き店舗活用事業というふうに申しますが、この事業では17件の利用があり、小さいながら新しくお店を始める方、起業する方、こういった方がこのお金を利用していただいております。

それから、どうしても商工会の存在を抜きには語れないわけでありまして、中川村商工会は小さいながらも会員を維持しておりまして、僅かですが会員増を図るなど、地域に必要とされる商工会を目指して現在も活動しております。そのような商工会を支援するために、商工会の実施する事業計画に関して、村への補助申請につきましては多くを申請額どおり認め、活動を側面から村は支援してきたつもりでございます。

もう一つ、上伊那農協が組織運営上の合理化を迫られておりました。今までも続けておりました農協祭、この開催が困難になったとして商工会との事業共催を申し出た際も、知恵を絞って産業祭として開催する、こういう決断をしたのは商工会でございます。コロナ下での開催で昨年はできませんでしたが、この基本的な方向は変わっていないというふうに思っております。

○2 番

結論としては、独自性を発揮した商工業振興策を打ち出すということは、農業が産業の中心の村にあっては非常に難しいことだなというふうには感じておりますけれども、こういうふうに廃業したり衰退したりした事業者がある一方、新しく企業を起したりしながら何とか村の今の商工業を形づくり維持をしているというふうな認識でおります。

(飯島 寛) 村長の話にありましたように、桃澤村長は箱物ばかり造る人だなあというような印象は確かにございましたし、私が冒頭でこんなことを申し上げたのは、新たな起業は結構なんですけれども、中小零細企業を救えなかったという悔しさが私の胸の中にはありますので、その辺のところについて村長がどの程度の認識をお持ちかということをまずお尋ねした次第でございます。

次の質問に移りますけれども、私が退任してから1年後の4年前に中川村村長選挙があつて、同時に中川村議会議員の補欠選挙があつて、私は議員として中川の村政に関わりを持たせていただくことになりました。

初当選した宮下新村長は、選挙公約で商工業の振興策を提唱されたと認識しております。私も1年生議員として、初年度は中川村の商工業関連の一般質問を何度も行ってきたと記憶しております。例えば日本で最も美しい村関連の内部循環経済の創生、またふるさと納税をやるべきである、またチャオ周辺のさらなる活性化を図るべきである、またチャオに中川の観光案内所の設置をしろ、また中川村の働き場所の確保をせよといったことは幾つも質問させていただいて、きっと村長も承知しておられることと思います。

4年が経過して、宮下村政も1期目が終了しました。新米議員として村政に携わった私は、当初、宮下新村長が選挙公約で提唱された商工業の振興策は、旧態依然とした商工業振興策とは全く趣を異にした他の市町村では見られない斬新で中川村の魅力を上向きさせる商工業振興策を打ち出すものと大いに期待しておりました。

しかしながら、これまでの村長の商工業振興策は、これまでの村長たちのことも十分理解していない私にとっては、宮下村長の商工業振興策は、大変失礼ながら、農業関連の振興策があまりにも前面に出てきたために、商工業自体の振興策はあまり神聖なものには感じられませんでした。

そんな私の思惑を反映して、飯島の認識は違っているぞと、宮下村政は農業以外にこれまで以上に他の市町村では見られない新しい商工業振興策を講じてきており、これだけの成果が上がっているということを具体的にお示しただけなら大変ありがたいと思います。

ただし、昨年からの新型コロナ感染拡大が見られましたので、このことに関連した助成金を活用した施策や農業関連の商品流通施策は除外してください。交流センターもあらかたが農業の関係になってきますので、そういったことはちょっと除いていただいて、いわゆる総花的ではなく、中小零細、中小企業が生き残りをかけたものに対してどんな補助、サポートをするための施策を講じてきたか、そのことについてお聞きしたいと思います。

○村 長

まず、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、商工業振興の中心となっていくのはやはり商工会だと思っておりますので、その財政基盤の安定に寄与すること、そのために、村では、商工会に対する補助の拡充は、この間、行ってきております。

例えば農業関係の中でも——あまり言いませんけれども、もう既存のものについては、補助金を拡充するというようなことは私もしてきたつもりはございませんし、新しい補助制度をつくるについて、施策と私自身の目的を持って新しいものはつくってききましたけど、商工会に対しての助成については——私が門外漢というところもあるかもしれませんが、商工会自身がこういう新しいことをやりたいと、こういうことに助成をしてほしいということについては、これをほぼ認め、側面から支援をしてきたということは、先ほど申し上げたとおりであります。

あと、望岳荘へまきボイラーを入れたというようなことも、これ、一体、林業の振興かいつていう話になるんですけども、これも、やはり1つの売りとして、地球温暖化、再生可能のバイオマスエネルギーを使っているよつていうことも含めて側面からの支援になるだろうと、売りにもなつていくだろうと思っております。

特に——これは私自身がやったわけではありませんが、非常に中川村を応援してくださる美しい村連合のサポーター企業であります。の応援をいただいて、多額のふるさと納税の企業版の御寄附をいただいて、あそこに循環式のトイレを整備し、やはり道路もきっちり直してきた、こういうのは外からの企業の御支援があつた、これを形にしてきたものだというふうには思っております。

それから、ショッピングセンターチャオについては——何度も繰り返して申し訳ないんですが、農業片桐所が撤退となつて施設の遊休化が懸念されたところでもありますので、村の商業の中心であるチャオの一部の遊休化つていうことがにぎわいをつくつていく上で大きな支障になるというふうなことも当然頭にありまして、この利用を模索する中で、いろんな議員の御提案やら、いろんな議員の皆さんの御意見も伺つて、あそこに、それじゃあ農業と観光、これの窓口になるセンターをつくらうということをやつてきたところでもあります。そういうものを、チャオと周辺施設へのにぎわいの創出、こういったことを意図して始めて——始めてつていうか、オープンしたばかりですので、これから次の展開が期待できるかなあというふうには思っております。

私がやったわけではありませんけれども、チャオにおいては、毎月定期開催しておりますつばめマーケット、これはチャオの理事長をはじめ青年部の皆さんが近隣の商業者の皆さん、小売というか、小さいながらも製造している皆さんに声をかけて、つばめマーケットというのを開催しております、これは工夫して頑張つてるところでありますけれども、こういったことが、あそこへ行くと定期的に面白い取組をしているよつていうことで、結構外からいろんな方が集まつてきている状況であります。これは私がぜひやれと言つたわけでもありませんので、商業者の皆さんのやっばり知恵と取組の成果であることは間違いありませんが、村としてもこれを開催するに当たつては側面から何か援助をしておるつもりでありますし、ちょうど情報発信コーナーつていうか、中央の部分が村の所有の施設でありますので、その施設をうまく

活用していただくこと、こういうことも村としては協力をしてきたところでもあります。

こんなことのほかに——先ほどからも申し上げておりますけれども、新規の起業者や村内の小売業の皆さん等が行う店舗の新設ですとか改装に要する経費を補助する商業振興事業補助金、これの金額を引き上げてまいりました。

地場センターの情報発信コーナーの整備もしてきました。

もちろんシェアオフィスですとかシェアキッチン、あそこに——たじまファームが入っておる前は桐屋さんが入っていらっしやったんですけど、そのの台所ってというか、厨房施設、これが遊休化しておりましたので、これを改装して、いろんな方がイベントに使えるように、何か企画をするときにお試しでもできるようにしてきたところでございます。

それから——これは言うなということでもありますけれども、今回のことではないんですけれども、その前に村の商工業振興資金の小口零細企業の保証資金、こういったものを新たに制定して拡充をしてきたつもりであります。

まとめますと、1期目の公約ではチャオ周辺に再びにぎわいを呼び戻すように取り組みますというふうに申し上げました。結果としては、まだ実現できておりません。仕掛けのやっと一端を何とか、片腕のぶら下がり、いわゆるとりつくところできたかなあというふうな状態ではありますけれども、一端をつくったばかりと申し上げるのみで、この点での成果が上がったという数字を具体的にということでもありますけれども、ちょっと申し訳ありませんが、現状としては、お示しできる状態にはないということが結論としてのお答えでございます。

○2 番 (飯島 寛) 先ほどチャオの生鮮食料品の話が出ましたけれども、現在入っておられるマルトシさんは、アルプス中央信用金庫の大事な総代さんでございますので、御念頭に入れておいていただければと思います。

また、コスモ21が破綻したのは、その食料品の関係で失敗があったのが大きな要因だと私は認識しております。したがって、あそこにマルトシさんが入ってくれたのは、渡りに船というか、大きな救いだったというふうに私は認識しております。

それと、今るる村長さんのおっしゃったようなことは、ここにおられる方が全員内容を把握しているかという、意外と知られていない、結構やっているじゃんっていうことを私自身も村長の答弁を聞いて感じましたので、これをもっと広く内外にアピールするべきだと私は思います。それは、逆にいえば中川村の売りになりますので、活性化というか、外へ中川村はいいところだよ、ただ美しい村をやっているだけじゃないんだよということの大きいPRにもなっていくしますので、今後の課題として、ぜひ村長もそれを受け止めていただきたいということをお願いして、次の質問に入ります。

(2)の2期目の宮下村政における商工業振興策について。

村長選挙は無投票に終わり、宮下村政も2期目に入りました。

選挙運動中、村長は1期目でやり残したことがあると宣伝カーというかで何度も連呼しているのを耳にしました。当然、コロナ禍にあっては、全ての施策はコロナの鎮

静化を待たなければなりませんけれども、このやり残しの中に新たな中川村の振興策が入っているのか、入っていて言ったとすれば、中川村の独自の——先ほどから申し上げる独自性です。独自性を発揮した他の市町村とは趣を異にする具体策等、そういったものがあれば、その実現可能性についてお答えいただきたいと思います。

あわせて、先ほど来、村長がおっしゃっておりますように商工会との連携、あるいは金融機関からの情報収集、そういったことも含めてお願いします。

○村 長 繰り返し申し上げておったということは、できていないということで非常に気になっておることではございましたので、申し上げますとチャオ周辺の活性化であります。もう一つは、その中の一角を占めておりますつくっちゃオの利用の向上、農産加工施設ですね。それと望岳荘を中心とした大草中組地区のにぎわいの創出、もう一つは陣馬形キャンプ場を核とした利用者の村内周遊、これをぜひ進めていきたいと、こういうのが柱であります。一見ばらばらに思うかもしれませんが——これは後で申し上げますが、ちょっと関連しているかなあというふうに思っております。

ちょっとお聞きをいただきたいんですが、くどいようですが、駒ヶ根市に、固有名詞、皆さん分かるかと思いますが、福岡というところツルヤさんという大型のスーパーというか、小売店、大型小売店が進出をしました。ツルヤさんはマーケティングを物すごく重視されておるようでありまして、必ず出店を決めたところではツルヤさんにお客が集まると。つまり、ほかのところの商圈をもぎ取ってでも、ツルヤさんがしっかり——固有名詞をあまり言っちゃいけないのかな。ツルヤさんはそういうきちんとした戦略を持って動いているというふうにお聞きをしております。南には、先ほども言いましたように、高森町、アピタの後にMEGAドン・キホーテUNY高森店が進出をしております。商品の売り方も——私も2度ほど孫に連れられておもちゃを買いに行かされましたが、ほかのところとやっぱり全く違うのと、安売りのせいかどうかは別にして、やっぱり——聞いたら伊那とか、あっちのほうからも来るっていうんですね。土曜日だったんですが、もう駐車場がほとんど満杯というふうな売り方をしております、非常に厳しい、マルトシさんとして頑張っているとは思いますが、厳しい状況にあるということでもあります。

共同店舗チャオについても30年を迎えました。30年前の外装では非常に新しかった——外装、外観のことなんですけど、非常に新しいタイプだったかと思っておりますけれども、外装からくる日用品販売のお店というようなイメージや周辺の土地の活用をもう一遍することによって、新たに立ち寄りたいとかのぞいてみたいといった気持ちを抱かざる場所として再生する必要があるというふうに考えております。したがって、中断したチャオ周辺活性化のための検討をこれから始めたいというふうに思っております。

これは何のためにやるかっていうことなんですけど、そのベースになるのが地域の中の経済がどういうふうになっているのか——前にも7番議員さんに御質問いただきましたが、地域内の経済の動き方をやっぱり研究する。どういう動きでお金が中から生まれて外へどういうふうに出ていくのか、こういう域内の生産力と域外へ出ていってし

もう経済の動きをまず把握することが、これからお客様を呼び込んで商業としてどういふふうに成り立たせていくのかとか、あるいは観光にしても、この調査をすることによって中川村全体の観光がどういふふうにあればいいのかっていう、それを経済の面からっていいですか、調査の中からやっぱり議論して行って、こういうふうにしたいかどうかありたいっていうだけの気持ちじゃなくて、経済的な動きの裏づけの中でこうしようと、こういうふうな議論をしていきたい。そういう中で方向をつけたいというのが考え方であります。夢のあるイメージづくりではなくて、特徴を出し、人を引きつける場所としての具体像をこれから確定していく、これが1つの方向であります。

商工業振興の施策は、具体的なものは、そういうことをやるという——スタートラインだと思っていただければいいんですけど、具体的なものは、今はちょっと申し上げる状況にございません。私の中でも、これをすればこういうふうになるし、こういうふうにしてっていうことは、ちょっとまだ十分それを持っておるわけではありませんけれども、起業する、つまりなりわいを起こす支援策の拡充ですとか、またちょっと言いますが農業振興のために打ち出しております各種の補助施策、こういった増減額から見て、例えば空き店舗の活用支援補助金の上限額、これが本当の意味で釣り合っているかっていうと、確かにそうも言い切れんなという気がしております。

議員も御指摘のとおり農業には非常に力を入れて——それが政策の中心ではあったんですけど、一方で、やっぱり農業だけじゃなくて商工業も関連して、やはり両方がお互いに関連し合いながら発展していく、人が人を呼び合っているところから進歩していくってことなんでしょうから、そういう点で、例えば補助をしていく額の在り方になるんですけど、これから企業化したり店舗を直している新しいに踏み出そうとする人たちにとって本当に村の額がこの額でいいのかどうかということも含めて、これは補助制度全般について再検討していく用意は今あります。

もう一つ、今の時代は、農業ですとか商業、観光、工業と、こういう第1次産業、2次3次とか、サービス業とか、こういう産業の壁を越えた連携がやっぱりこれからは必要だろうというふうに思います。特に、よく言われる——6次産業化ということと言われるわけですけど、それとかDMO、観光地域づくり、これがまさにそういう関連した考え方の中に成り立っていると思っておりまして、そういう縦割りっていか、分類で割り切った中での振興策を考えるよりも、やはり関連づけた、響き合うといいですか、そういうことを考えていく必要があるだろうというふうなことは思っております。

したがいまして、加工品の製造、販売についても商工業との当然連携が必要であるし、訪れる方が増えることで地域経済の活性化につながればそれはいい話で、そういう活性化の中でそれぞれの人が多少でももうけたり、それなりのなりわいに自信を持っていければいい話だなというふうに思っておりますので、そういう意味では、農業観光交流センターについては決して——何度も申し上げますが、農業振興だけを目的とした組織ではないということと、今いろんな意味で、いろんな、何ていいますか、

企画を打ち出しながらやっていますのは——コロナということもありますけれども、ぜひこういうところで多くの人に農業の中にもこんなような形態もあるよというようなことも見てほしいという企画の1つだというふうに私は思っております。

まとめて申し上げますと、コロナの終息後の次の時代を見据えて、商工会ですとか地域の様々な業種の皆さんとも知恵を出し合って、中川村に人を呼び、お金を落とさせていただく、そういう仕掛けや地域内でお金を回していく仕組み、特に地域内での経済循環という——先ほど申し上げましたが、こういったことをやはり重視して振興策は考えていきたい。具体的な目標とか、こうすればという見通していいですか、これがちょっと申し上げられないのは残念ですけど、こういうことを私の中では重視をしていきたいと思っております。

○2 番 (飯島 寛) 村長のほうからチャオの活性化ということで、私が以前に質問に挙げましたようなことをこれからの課題として挙げているということを知りまして、幾らか私の意見も少しは考えておられるのかなということでもうれしく思いました。

チャオにつきましては、以前に道の駅にはできないのかとか、あるいは陣馬形もやっと有料化になりましたけれども、あれとチャオとのドッキングがうまくできないという現実もありますので、それをどういふふうにしていったらいいのかというようなことも新たな課題として念頭に置いていただければありがたいと思っております。

それから、先ほど具体例のありました大手の量販店の話ですけど、あそこが出てくる前に、伊那に本店を持つニシザワという量販店がありますけれども、バローが出てくるということで、非常に警戒して我々も一緒に協議をした経過があります。ところが、バローのほうはいま一つ大したことはないし、ツルヤは伊那には出店していない、なぜか、やっぱり市場調査がすごかったんだと、村長の認識は当たっているなあという認識を改めて私自身も持ちました。これは参考までに思っただけならば結構なことです。

続きまして、中川村の商工振興策と並行して村外流出人口の抑制策としての村内雇用人口の増加策も非常に重要な課題だと認識しております。そのためには、小規模、零細な企業では残念ながら雇用人口の創出には結びつきません。ある程度の雇用確保には、ある程度の規模の企業誘致が必要だと思います。

村内を見まわしますと、ある程度の雇用を維持している農業法人がありますが、そこはあまり若い人を雇っているというふうには思われません。

やはり製造業とかIT関連とかいった一定規模を有する——大企業でなくて結構ですけど、若手の雇用ができるものを入れないと難しいのかなあというふう思うのが、これが現実でしょう。

かつて一般質問で私は、人口減少が続く中でも、上伊那圏域でも北部で人口増加が見られることを述べました。これは、人口増加する人たちは、新たな起業を目的として入ってくるのではなくて、豊かな自然環境の中で働ける場所を探して移住してくるんだということが私は大前提になっていると思います。それが、結局働く場所もな

ければ、働く場所が近くにあれば、同じような自然環境だったらそっちへ行っちゃうよと。その一番いい例が郡の北のほうであるということで、今の現在でも人口増加しているそうですから、ちょっと悔しいわけですけども、具体例を挙げていかどうか分かりませんが、南箕輪村が県内で唯一とかなんかで人口が増加しているという話でございますので、何かそこに策があるといったら、しきりに地域づくりだとか起業だとかということが話題に上がりますけれども、決してそれは大きな人口増加策には結びつかないなというふうに私自身は認識しております。その認識が違ってれば、また御指摘をいただきたいと思います。

先般、8番議員が小平地区の宅地化を言いましたけれども、先ほど来から話に出ております中川村の土地開発公社の分譲の販売がはかばかしくないということも私は理事会に出席させていただきまして認識をしているところでございますが、やはり働く場所がなければ、幾ら宅地分譲しても近くにいいところがあればどんどんそっちへ行っちゃうと、これは紛れもない現実だと私は認識しております。そのことについて、その私の認識違いを村長のほうから御答弁いただきたいと思います。

○村長 認識が違うとは申しませんが、かつて働く場所の確保、つまり企業誘致というのは歴代の村長が常に考えてきたことだろうというふうに思っております。

私の1期目には、確かにできませんでした。

まず土地利用の見直しからこれは始めなければならぬだろうというふうに思います。平らな土地、しかも洪水や土砂崩れの起きる可能性のある場所じゃない幹線道路に近い一定のまとまりのある場所を見つけて、土地のほとんどが農振農用地として固定化されている場所とのすみ分け、ゾーニングをまず行う必要があります。これにはいろんな制約も——制約を解除するという言い方はありませんが、県ですとか、こういったところとの調整が必要になります。非常になかなか難しいことではありますが、これは、やらなければ、この用地として、ある部分、確保はできないだろうと思っておりますので、こういう部分でのゾーニングはきっちりやっていきます。

今年度、実施をいたします地域経済循環分析などから、企業誘致の可能性や必要性を検証していきたいというふうに思っております。

最近の事情という言い方はないんですけど、経済情勢の中で、しかも中川村という、こういう河岸段丘といいますか、平らなところが非常に少ない、こういう地形の中では、大きなとは言いませんが、企業がなかなか来ることは難しい。といいますのは、土地を用意しておいて、ここへどうぞいらっしゃいってというようなことがなかなか土地利用上ではできませんもんですから、今まで非常に難しかったかなあというふうに思っております。

それと、最近の経済情勢の中では、企業が——よほどの目的があれば別ですけど、なかなか地方に出てきて、そこで製造して、人を雇ってという経済情勢にあるんだろうかなってような思いもあります。これは、だからといっても何もしないということではなくて、一方でそんな思いも常に思っておるところであります。

○2番 (飯島 寛) 企業誘致に関しては——歴代の村長が苦慮しているという現実は今

お聞きしたとおりでございますが、例えばの話、私のすぐ隣の七久保というところには随分前に飯島セラミックができましたが、そのほかにも、七久保の道の駅というか、その裏側に大きな工場だか何だかできましたけれども、ああいうものができるのも現実でございます、あれは田んぼの中に何であんなものを造ったんだというようなものも見られるわけで、発想を変えれば、どうやってそういうものを誘致したのかということも、若干なりとも国の何か地方再生策を参考にするとか、そういうようなこともやるとか、いろんな農業関連でもあるような話は聞きますので、アンテナを高くして、ただただ従来の型にはまった方策ではなくても、ひよんなことから変な情報が入るということを認識いただければと思います。

今、企業誘致の話が出ましたけれども、企業誘致につきましては一朝一夕には成し得ないことは十分承知しておりますけれども、先ほど村長の話にありましたように企業立地条件を充実する必要がありますけれども、用地の確保ということは非常に難しいことを私も承知しております。

現在、中川村では遊休荒廃農地の増加が問題となっておりますけれども、これを、ばらばらの遊休農地をある程度集約して、代替地を提供してでもそちらのほうへシフトして行って、ある程度広い範囲の遊休農地を集積していくというのも1つの手だというふうに思います。これは、農業委員会にあくまでも整理を委ねておくのではなくて——たまたま本年度は農業委員の改選期にも当たりますけれども、農業委員会の皆さんにもそういったことも1つだということを伝達していただいて、前向きに、逆に言えば荒廃農地を解消する策にもつながりますので、ある程度の土地をまとめていくという方策も講じていただく必要があろうかと思いますが、そういったとんでもない発想は無理だというふうにお考えになるのか、ちょっと村長のお考えをお聞きしたいと思います。

○村長 議員がおっしゃいますように、遊休地をまとめて、そこを何とか耕作地として復活をさせて、あと、それに代替するような土地を集約して、そこんところに企業立地として場所を確保したらどうかということでもありますけれども、遊休荒廃農地の集約で一定規模の企業用の土地を確保するっていうことは、現実的に難しいというふうに思っております。

遊休地がどういうところにあるのかっていうことではありますが、これは、もちろん圃場整備をされたような農振の用地のまさに全面的な中で空いたところっていうのは、後継者がもういないところとか、あるいは圃場整備をしたような済んだところでも、非常に耕作が難しい、畦畔が大きいとか、そういうような場所でありまして、一連の中にそういうところがぼつんぼつんとはありますけれども、それがすぐ耕作復旧をするということが本来の目的ですから、農業委員会はそれに向けて全面的にやるということであろうと思っております。

したがって、なかなか議員のおっしゃるような足し算、失礼ながら、足し算でもって、こちらに10haあるじゃない、これを復活したらここんところへ10haこの部分っていうのはなかなか難しい。遊休地といえども、今は遊休地なんですけど、これは多

くのところが農振農用地という制約があるわけでありまして、その中ということでもありますから、トータルの中では、このところを復活しても、こっちを違う土地でまとまってやると、農振農用地としては、これは面積が減るといふ、そういう考え方もなくなってしまふのかな——これは私の想像ですけども、そういう意味で非常に難しいんじゃないかなと思っております。

そういう意味で言ったら、大きな企業じゃなくても、小さい、それほど大きくなくても、IT関連ですとか、いろんな意味で仕事場はそんなに大きくなくても十分できるわけですので、いろんな議員さんとの答弁の中でも、そういった企業とか個人とか支店みたいなもの、こういった小さいところをここへ誘致して展開すりゃいいじゃないかという、こういう発想もありますので、これはそのとおりだと思っております。それには、やはり仕事をする環境としては、やはりビルとビルの間よりも、同じようにできるのであれば、自然豊かで、ちょっと休んでとか、そういうほうが私もいいように思いますので、そういう企業をぜひ御縁があれば誘致したりしたらどうだろうかという考え方は持っておりますし、サポーター企業の中にも、ちょっとそういうところと、村長、考え方があるんだしたらまた紹介してもいいよっていうふうに言っている企業もありますので、ぜひそういう芽も大事にしながら、今後していきたいなと思っております。

それにしても、やはり今はこういう用地なんですけど、いずれは、何かあると、ただ、時にはここをどうでしょうかというふうな用意をしておかないと駄目だろうと思っております。

今は農業で全面的に使えておりますけれども、やはり農業者も高齢化していくと後継問題が出てまいりまして、耕作が非常に難しくなったという状況はこれからもずっと、これは代々続くもんですから、そういう部分のところ、いずれは理解をいただきながら、将来はここんところはこういうふうにしたらっていう同意を取り付けること、そういうことも大事だなというふうに思っております。

○2 番 (飯島 寛) 私が申し上げたのはあくまでも一例でございますので、それに縛られることなく、ありとあらゆることでもって土地の確保ということを検討していただきたいと思っております。農振だから、基盤整備が終わっているからだということだけで法的に縛られるのではなくて、常にそれは柔軟な形で、工場適地がないか、あるいはIT関連、20人30人規模のものを造る場所はないかというようなことを常に画策をいただければ、前向きな取組として評価されるのではないかと、成果に結びついてくるのではないかと思います。

このことに関連しては、かつて牧ヶ原に工場誘致を試みたけれども、企業が求める水資源が乏しくて断念したという話を聞きましたが、これは本当かうそかわかりませんが、もし本当だとすれば、先ほど来5番議員の話にもありましたけれども、天竜川の小和田地区のあれの埋立をするようですけども、それを牧ヶ原に揚水をしているんですけども、そこへ牧ヶ原に別途で工業用の用水をポンプアップするとか、その小和田地区の新しくできた農地の有効活用という面で企業誘致に使えるような土地

を見いだすとか、ただ水資源がなくて企業が来ないということであれば、そういうことも1つの方策にはつながるといふふうに思いますので、そのところも村長には念頭に置いた対応をお願いしたいというふうに思いますけれども、その辺のところについて、そういったものについて村長はどのようにお考えになるか、お聞きしたいと思います。

○村 長 かつて——飯島の大手のお酢のメーカーとだけ申し上げておきます。こちらのところで照会がありました。照会があったんですけど、牧ヶ原という具体的な指定はなかったと思います。そういう照会があった中で、今のところの隣の町に落ち着いたということでもあります。

水が一番関連するメーカーですから、町としてはやはり上水道を利用させていただいたんですけど、あのメーカーは地下水をくみ上げ、それを使用しております。

また、先ほど、七久保の道の駅のいろんなところについていふか、西側だと思うんですが、メーカーができたりしてきております。

飯島町にお聞きしますと、新しく出店してきたメーカーさんは、上水道を使わなくて、自前で井戸を掘って、その水を使うということがあるようでありまして、1つは、上水を使っただけないということが経営的な問題にも影響しますし、もう一つは、その下流側には私どもの中川村があるわけでありまして、地下水をあのよう大量にくみ、もしどどんくみ上げていただくと、下流側の我々としては影響がないということは絶対に言えないだろうという、これは今まで勉強会もしてきた中で言えることでもありますので、1つ取り上げますと、地下水の利用については、ちょっと単純ではないだろうなという認識があること。

それと、もう一つ、天竜川水系のことについては、5番議員の御指摘でありましたように、タイミングとして、時間的な問題として、ちょっと時間的な問題と規模——規模といいますかで、これは非常に難しいだろうと思っております。

それ以外のところで、実は——これからゾーニングの中で十分議論したり、地権者とも話をしながら進めなければいけません、違うところを実は考えておるところでございまして、今の段階では当然申し上げるわけにはいきませんが、農業用地と並行して工業用水のくみ上げもして、両方いいように、ウィン・ウィンというふうな思いはあるかもしれませんが、これはちょっと難しいだろうというふうに思っております。

○2 番 (飯島 寛) たまたま私は水不足でもって企業誘致がかつてできなかったというもし事実があったとすればという話をさせていただいたわけで、水のことに関すれば、最近、飯島町の上水道の余り水を頂けるような話がありましたけれども、そういったようなことの余剰水も、そういうことにはパイピングだけすれば確保できるようなことにもつながりますので、水ということの問題については柔軟な考えを持っていただけたらありがたいというふうに思っております。

いずれにしても、村内の中小零細企業の皆さんは決して楽な経営を行っている

わけではございませんので、大きな企業だけに目を向けずに、中小零細企業をどうやったら救えるか、そのためには、あちこちに成功事例がいっぱいあると思います。特に、そういった事情には——具体例を出してはいけませんけれども、7番議員あたりは情報に非常に詳しいので、そういったあたりも情報収集するなり、たまたま金融機関は総合支援的な情報は持っていますけど、起業とか、そういったことにはあまり情報を持っておりませんので、成功事例も少ないかと思えますけれども、情報収集をしていただいで、商工業振興策をこれからもどんどん進めていただきたいことをお願いして、一般質問を終わります。

○議長 これで飯島寛議員の一般質問を終わります。
ここで暫時休憩とします。再開は午後1時20分とします。
[午後0時02分 休憩]
[午後1時16分 再開]

○議長 会議を再開します。
休憩前に引き続き一般質問を行います。
4番 大原孝芳議員。

○4番 (大原 孝芳) では、私は2問を質問したいと思います。
まず第1問としまして「村長2期目の政策を問う」ということで、まず現在の新型コロナウイルス感染症についてお話をし、いろいろお聞きしたいと思います。

村長2期目につきましては、今議会の当初、村長の施政演説の中でのるいろんな政策を述べられました。特に産業経済、あるいは福祉、それから教育、多岐にわたっていろんな説明がございました。

私は、今一番——コロナについても説明があったわけですが、今本当に一番大きな問題として、現在の新型コロナウイルス感染症に対して村民の命をどういうふうにするか、そして経済をどのように守るかということが喫緊の課題でありますし、また国の政策も進んでおりますが、日々どんどん政策が変わっていきますので目が離せないことだと思います。したがって、いろいろ村長の政策はございますが、今日はこのことについていろいろお話を聞きたいと思えます。

まず、コロナウイルスの政策に役場の職員の皆さんがどのように対応したかということですが、去年のたしか2月頃からだと思いますが、いろんな国の政策とか補助金、いろんなコロナに対することが地方の基礎自治体にもしっかりといろんな指導があったと思えます。そうしたときに、職員の皆さんは大変な苦勞をされ、そして諸手続等に奔走したと思えます。

遡れば、中川村だけとは限りませんが、私の記憶では15～16年ぐらい前ですか、町村合併のような話があった頃から一気に職員の数が減って、そして中川村においても私が記憶しているには100名近い職員がいらっやっと思えますが、現在は入っても80名とか、こんなような状況だと思います。

したがって、非常に職員が減ってきている中で、今回、想定はしていなかったわけですが、こういった災害に対する職員の過剰労働みたいな状況になったと思

います。
行政改革という名の下に職員数を削減し、またこれも国が主導してやってきたと思えます。

そうしたときに、今回10万円の給付もありました。そして今回のワクチン接種の業務についても、市町村に今は丸投げ状態と言っても過言ではないと思えます。

そうした状況を考えたときに、村長は職員の勤務状況等をどのように把握し、またお考えの中で今回遂行してきたか等をお聞きしたいと思います。

また、国においても、今回の感染症に対しては、保健所の数の問題、あるいは病院の病床数、それから感染症への対応ができていないと、そういったことが今回のコロナウイルス感染症において大きくクローズアップされております。この機会にいろんな問題点を、まずは中川村については、もし問題があるとすれば、こういった機会にぜひ一緒に考えて、村内の機構を考え直すいい絶好のチャンスじゃないかと思えますので、質問したいと思います。

まず、片括弧1、こういった職員の数に対して今回のコロナの激務と言ってもいいと思えますが、それに対して村長はどのような感想をお持ちかお聞きしたいと思います。

○村長 振り返ってみたいと思っております。

議員が言われましたとおり、最初の新型コロナウイルス感染症対策会議、これを2月26日に開催をいたしました。会議の議題は、新型コロナウイルスによる肺炎の状況、村の行動計画——と申しますのは、新型インフルエンザ等特別措置法に基づき行動計画が作成されております。その行動計画に沿って感染症に対処するという事になっておりますので、村の行動計画をもう一遍確認をいたしました。あわせて、今おっしゃられたとおり国及び県から急に通知がたくさん来たということの中で、国と県の示す感染症対策の基本方針、それから有症者、つまり症状のある方の相談窓口の一覧はこういうふうであるということと県主催のイベント行事の開催基準、こういったことを基にして、中川村では今後の対応をどうするのかということも議論いたしました。会議、イベントの開催、それから学校、保育所の休校・休園基準はこういうふうにあるべきかの設定、相談窓口の体制、アルコール消毒薬、自動検温器の準備、それと福祉施設等への対応について議論をしたのが最初であります。

このとき、3月の議会を控えていたこともありまして、議会事務局からの報告を受けました。議場はマスク着用ということで臨むということのようでもございました。

第2回目の会議は2月28日に開催をいたしまして、小中学校の臨時休業の報告が教育委員からされまして、関連しましてスクールバスの運行の中止、児童クラブの受入れ——これは学校が休止になっても親が自宅にいないために特別にどう扱っていったらいいのかということ、現場の支援員といいますが、お世話係といいますが、先生とも、もう非常に議論を、もうやり取り、激しいようなやり取りをした記憶があります。そういう中で、バンビーニは中止で調整をいたしました。あわせて、この決定を広報と緊急連絡網、オクレンジャーの活用をどうやってするかということ調整を

したところであります。

振り返ってみますと、初めてであります。ウイルス感染防止で学校が一斉に臨時休校となり、これで大変な事態になるのではないかなあと、こういう予想をそのときにしたところであります。

以後、やはり学校の卒業式、入学式も関係者のみで行うなど、経験したことの無い対処が続いたところは、振り返ってみますと、御承知のとおりであります。

そして、緊急事態宣言を想定した大型連休中の村民への行動の自粛——次の段階であります。公共施設、行事で利用する場の注意、それから行事の延期ないしは中止の連絡など、政府の緊急事態宣言ですとか県内の感染者対策の発表があるごとに対策会議を開催し、村の方針の確認と広報ということを柱に対策会議の開催をずっと節目ごとにやってきたということであります。

もう一つは、自治組織の各地区における行事の開催、公民館行事の実施の仕方など、村民の皆さんには非常に戸惑うことが多く、中止とも実施とも取れる伝達に住民の皆様から御意見もいただきました。そういう経験があります。

今、こういうことを含めて新型コロナワクチンの集団接種が始まっておるわけでありすけれども、当初の予定より1か月以上遅れての接種となっております。原因であります。ちょっと言いにくいことをあえて申し上げますと、ワクチンの製造メーカー——これはアメリカのファイザーという製造メーカーでありますけれども、その製造メーカーとの契約内容の詰めが甘さがこういうふうになったのではないかなというふうに思っております。しかも、製造工場のあるEU——ヨーロッパでありますけれども、これが出荷制限をしているために日本に契約どおり出荷がどうもできなかったと、こういうことが原因ではないかなというふうに思っております。

さて、幸い、中川村でありますけれども、医師、薬剤師、看護師など、2つの診療所の全面的な協力、看護師資格のある村民が協力要請に全面的に応えていただいていること、これに尽きるわけでありまして、また村民の状態がどういふ方がどういふ状態にあるかっていうことがほぼ分かるという自治体の規模感——4,600人をちょっと超えるくらいでありますけれども、こういう規模感があって、現在では計画どおり順調な接種が行われているということは、報告を申し上げたとおりであります。

今までの経過をかいつまんで申し上げるとこのとおりで、さて、お尋ねの件について感じることを述べたいと思います。

まず1点目、新型コロナウイルス感染症対策は、国がやるべきことと都道府県、市町村がやらなければならないことは先ほど経過の中で述べたとおりであります。このことは行動計画に記してありますので、村が行うことはきちんとやらなければならないません。

ただし、新型インフルエンザのときと違って感染力も重症になる割合、死亡率も高いところでありますので、自治体の長としては、3密の回避、感染拡大への往来の自粛など、住民にお願いをするだけであります。5番議員にも御質問にお答えしたとおり、やはりこれは法律の不備ではないかなというふうに思っております。お願いで

なく、営業をやめる、それに見合う休業補償をする、これが国民を守る国の責任ある姿ではないのかなということが一番私は思います。

2点目、危機管理についてですけれども、よく分かったのは——改めてなんですけど、自然災害に対してだけではないということでもあります。自然災害の対策、感染症対策と、自治体が住民の命を守るためには、常日頃から備えを怠らない、こういうことが必要だというふうに思います。

今回のワクチンの集団接種では、関係部署以外の職員の協力なしには進まない、こういうことも感じております。

先ほど議員の御質問にもありましたが、行政改革を進めて、かつて自治体規模の定数モデルをつくり、総職員数の目標を各自治体に持たせて、毎年報告を求めてきた時期が確かにありました。

今回は、保健所に相談、PCR検査の窓口が集中し、住民や母子の健康を守るという本来業務にしわ寄せが行ったのではないかなということ懸念しております。というよりも、事実、行ったんだろうと思っております。行政改革の名の下に保健所職員数も削減されてきたしわ寄せが現場に現れていないかということ感想として2点目に思っております。

もう一つ、国、特に財務省が地方の病院の統合、廃止を進めようとしておりますけれども、今回のようにコロナ陽性者を受け入れつつ診療を行うということがどんなに大変なことか、つまり、感染のリスクも負いながら経営もしなければならぬと、こういうことがあるわけでありますので、こういうことを理解するならば、軽々に病院の統廃合で病床数を計画に沿って削減するなど、つまり医療環境が都会から見て未整備の地方でこそ、そういうことを強く言っているわけでありますので、こういうことは無謀だというふうに思いますし、やめてほしい、こういう感想を持っております。

○4 番 (大原 孝芳) 今お聞きしました。

私は、国の今の保健所の問題とか病院の問題も、過去に病院の問題については質問したことがございますし、その頃は感染症っていうことではなくて、ただ、国のそういったただの合理化だけで病院の数を見直していくと、そんなようなことで質問した経緯がございます。

しかし、こういった災害が起きてみますと、本当に今までの政策が、こういうところで、疲弊しているところが一気に一番、何ていうんですか、弱点が現れてしまうと。

それから、中川村においても職員の限られた人数の中で、非常に私が見ていてもよく頑張っているなあとと思うわけでございますが、今後、例えばこれから自治体が職員の数を増やしたり、また、あるいはほとんど非正規の任用職員も今大勢いらっしゃいます。多くは増やせないんでしょうが、こうしたときに町村会を通じてでもしっかりと、今回のコロナの感染症を通じて分かったことがあるものですから、今、村長の言われたような、ですから、しっかりそういうことを県あるいは国に対して言っていくと、そういうことは考えられますかね。

○村 長 例えば地方の病院の統廃合のことですか、もうちょっと言いますと、自治体は自

治体で人口減少の中にあるところが圧倒的に多いわけであります。そういう中で職員の定数を減らしていけということもこれからも言うんだらうかという思いはありますけれども、少なくとも病院の統廃合ですとか、村民、あるいは地方の間人っていうことではないんですけど、国民のやっぱり命に関わることに、これは県町村会、全国町村会、あるいは地方市長会もそうですけれども、これは一番の課題として、今回は大きな課題として取り上げていくのではないかと、取上げ要望していくと思います。というのは、地方こそ一番迷ってという言い方はないんですけど、大都会もそうですけれども、そういうことが分かりましたので、これは一番強く言っていくことであろうと思いますし、保健所の職員といいますか、政令市、あるいは県、都道府県ですね、こういったところに保健所は設けられておりますけれども、この職員の数が減ってきて本来的な業務ができないというふうな声もきつと上がっていくと思われま。これは都道府県知事会の中から、恐らく国に対しての要望といいますか、声として上げられるのではないかなという気がしております。

○4 番 (大原 孝芳) では、どこの自治体の長の皆さんも恐らく同じような考えだと思いますので、ぜひ声を大きく上げていただいて、それもまた住民の後押しがあると思いますので、前向きに取り組んでいていただきたいと思います。

次に参ります。

感染症の影響で命と健康を脅かし、経済的にも私たちの暮らしを追い込んでいる、村の現状把握と今後実施される支援事業はということをお願いしたいと思いますが、今回の補正においても、そして国のどんな支援事業があるかっていうことも説明いただきましたが、ちょっとこういう機会ですので、村民の方もひょっとしたらこれを通じてまた知っていただく機会になると思いますので、ちょっと重複するかと思います。

現在、あらゆる産業、フリーランスも含めていろんな方が疲弊していると思います。そういった状況。それから、私たち議会に全協でも説明がございましたが、主立った支援事業。それから、今後状況が変わっていくと思いますが、国の支援事業以外に、もし本当に村民のことを考えたときには村単でも考えてやっていくと、村長はそういう強い思いでさきの施政演説ではお話をいただいたと思いますが、そこら辺を含めてお話をしていただきたいと思いますが。

○村 長 冒頭の御挨拶でも述べました。それから、今日、御質問をいただきましたので、さわりといいですか、概略を申し上げたつもりであります、改めて申し上げたいと思っております。

事業者の皆さんの経済状態につきましては、商工会、それから金融機関等から経済状態の情報については入手をしております。

また、今日お話がありましたとおり、信金中川支店、ここの連携といいますか、状況についてつぶさにいろいろな点でお話をさせていただいたり情報を得る、こういう話合いの機会をルートとして持つことにして、もう1回目の会議を行っております。

こういうことを通じて——商工会ももちろんそうではありますが、特に商工業を中心とした事業者の皆さんの現状、それから経済状況、こういう声がある、こういうこと

については、本当の意味でしっかりと拾いながら事を進めたいというふうに思っております。

また、それ以外に、コロナ禍で先が見えない業種、例えばサービス業の中で勤めていたところから解雇されたとか、こういう方が恐らくいると思います。そういうことで収入先が今失われているとしたら、こういう方に対してどういう手当ができるのかということ——いろいろ前にもお話をさせてもらいましたが、これはなかなかどうということから上がってくるかっていうルートが非常に難しいわけでありまして、アンテナを高くするしかないかなと。近所のうわさではないんですけど、その中には、民生委員の皆さんですとか、人権相談委員の方もいます。それから、いろんな意味で言ったら——家庭の事情まで立ち入るわけではないんですけど、やはり包括支援センターでは、高齢者から、いろんな障害のある方から、そればかりじゃなくてうちの事情まで含めて、いろいろ関心——関心っていうかを持って人に接しておる部署でありますので、こういうところを通じて、個々の村民ですとか生活の困窮な状態にある方、こういった情報は早くつかんで、きちんとした個々の対策をどうするんだっていうこともやっていきたいというふうに思っております。

それから、もう一つ、こういったことの中で特に今問題になっておるとい意味で、飲食業、それからお酒の小売、製造であります、こういった業種に限ってでありますけれども、緊急飲食業等事業継続給付金というタイトルでもって今定例会の最終日に——県から交付金を頂ける、こういう内示をいただいておりますので、これに単独費を上乗せする形で提案をして、今非常に事業に窮している飲食業者等に皆さんに対して交付するように提案を申し上げますので、議会の中でも御議論をいただければと思っております。

○4 番 (大原 孝芳) 私の質問も、今日もそんなような話もございまして、しっかりやっていたらと思いますが、今、ちょっとあれですか、今、国なり、今議会では県のお金ですよ。例えば、そういったいろんな今メニューが出されていますので——これがどういう状況で終息していくかちょっと分かんないんですけど、例えば村の単独の、例えば過去にもありましたかね。例えば——大きなお金じゃないんですけど、いろんな地方創生の補助金、あるいはいろんなものを使って、それで村でどういうところに支援するかっていうのは、メニューは自分たちで考えることができるけど、村の単独予算でやっていくっていう、そういうようなお考えっていうのは——緊急性なり、それなりの理由が必要なんです、そういうようなものの考え方っていうのは村長どんなふうにお考えでしょうか。

○村 長 基本的な考え方は2番議員さんのときにもお答えしたつもりでございますが、改めて申し上げますと、恐らくワクチン接種が完了する年内くらいまでは、皆さん——皆さんっていうか、特に飲食業の皆さんも、ちょっとそこまで不況といいますか、コロナ不況というか、人が来ないという状況が続くだろうし、ましてや観光業もそうだと思います。そういうことを想定した上で今考えられるのは、新型コロナウイルス対応の地方創生臨時交付金、これがまだ残っておるうちは、このことを効果的に使う、それ

○4 番

で、もちろん、そのことと併せて、使い切ったという言い方はありませんが、そうした場合にも単独費をしっかり打ってでも、単独にそのことを突っ込んででも支えるという覚悟であるということに改めて申し上げたいということだと思っています。

(大原 孝芳) 村民の皆さんもそうやってお聞きすれば非常に安心して少しは落ち着くんじゃないかと思しますので、ぜひ議会のほうでもしっかりいろんな情報を収集して、皆さんと一緒に頑張ってこんなときこそ村民を支えていくと、そういう政策にしていただきたいと思いますし、また一緒にやっていただきたいと思います。

次に参ります。

コロナの先を見据え村の在り方を考えるということでございます。

ほかの議員からは具体的にコロナの後がどのような状況になるかについての提案がございました。

私は、ちょっと抽象的でございますが、過度な自己責任社会から、支え合う、分かち合うという共生社会を目指すべきではないかということをお話させていただきたいと思っております。

私たちが一番今回のコロナで感じたことは、ひょっとしたら自分がかかんないんじゃないかとか、それから、例えば生活困窮に陥ってきますよね。そうしたときに、自分は今まで普通に生活してきた、しかし会社がとか、いろんな企業が疲弊する中で、自分の給料に関わって、そして家族の経済的にも影響が来たと、そういうことはふだん想定して生きているわけじゃないんです。しかし、今回みたいなときには、そんなことが当たり前起きてしまうと、簡単に起きてしまう。つまり、人ごとだと思ったことが自分事になってしまったという方は全国にたくさんいらっしゃると思っておりますし、中川村にもいらっしゃると思っております。

つまり、そうしたときに何を思うかということは、いつも自分は一生懸命やって生きてきた、だから、私たちはほかの立場の違う、例えば上から目線で弱者を見たときに、あなたの自己責任でそうなったんじゃないのっていうようなことを考えがちじゃないかと思っております。私も過去にはそういうようなことを考えることもあったかもしれませんが。

しかし、今日、そんなことが当たり前起きて、みんなが誰でも同じような状況になるっていうことを今回は経験したのではないのでしょうか。そうしたときに、これから村の村民、村の人たちがどういうふう生きていくか、そして5,000人を切った村がどのような村として発展していくかといったときに、みんな支え合う、あるいは分かち合う、物だけじゃなくて本当に助け合って生きていく、そういう村になってほしい、ならなきゃいけない、そんな思いをしているわけでございます。

経済発展あるいは工場誘致して経済的にも優位に立つ、それも当然です。それから農業振興、そして教育の中で皆さんたちが、子どもたちが本当に健やかに育つ、そういうことの中で、ぜひ村長においては、まず1本の柱として、そういう気持ちの中で村民が生活していくということを村長から発信していただくと、非常に住民にとっても大きな力になるのではないかと私は思って、今回お話をさせていただいております。

○村 長

ぜひまた村長のそういった——共生社会っていうと本当に幅広い言葉でございますが、お考えをお聞きしたいと思います。

非常に難しい話かなあと感じておりますが、この御質問にいただいた共生社会を目指すべきというところの1つのヒントとして、地域共生社会っていうのは住民主導という新聞記事を読ませていただきました。さわやか福祉財団の会長の堀田力さんの寄稿だったかと思っております。要旨は、日本の進む方向は地域共生社会しかない、共助、共生の交わりの中で全ての人それぞれに自分の持てる能力を生かし、全ての人に最高に幸せをもたらすと感じている、この社会をつくるのは住民であって、住民が動かないと地域共生社会は実現しないと考えている、個々の住民がこの生き方こそ自分の幸せの道と自覚し生き方を変えるときに眠っていた力がよみがえり行動が起きるということを経験の中で感じて、これからの社会はこうあるべきだという提言をされておるんだというふうに感じております。

誰でも幸福に生きる権利を持っているんだなあという、こういうふうに感じておりますし、それはお互いに支え合うことで補完をされることだということも同意をしたいと思います。

福祉行政というものを考えたときに、これは仕組みとして、今後、例えば、まず自助があって、次にみんなの助け共助が補完をして、それで駄目なら次の公助と、こういうことを言われた方がいますけれども、こういう考え方とは全く異なる考え方だというふうに感じております。

特に、これからの福祉について申し上げますと、例えば行政が仕掛け人になって地域共生社会をつくっていかねばならないということは私も十分感じておるわけでございますが、今読ませていただきました堀田さんの経験した住民自ら理解すると動き出すということが本当にあるんだろうかっていうのは、実は私の今までの中でも思ったところでありまして、まだまだ村民の力というか、住民の力に本当に頼るといえるのか、お互いのそういう助け合うっていう、結いとか絆とかいう言葉があるとおり本来的にはそういう力をきつと持っているんだと思うんです。ところが、今の世の中と申しますか、村の中を見てもなかなかこれは難しいんじゃないかというふうなことを実際のところ感じておるところでありまして、言い方は悪いんですけど、この堀田さんの考え方っていうのは、これに近づくにはよほどのことがないかというふうにならないんじゃないかというふうに思っています。

特に、私たちの周りを見たときに、例えば私は、取りあえず村長職をさせていただいて、いろんなことを考えながらかじ取りをさせていただく責任を持ってやっています。もうちょっと私の娘とか子どもとか、第一線で働いている人たちについていうと、もちろん地域の助け合いの精神っていうのは持っているんですけど、やはり子育てですとか日々の仕事、こういう糧を得ることにきゅうきゅうとおるわけでありまして、本当の意味でそういうおらかな気持ちの中で——最後は助けてくれるんですけど、そういうところに参加してくるんですけど、とてもそういう経済状態と申しますか、ないような気がしますし、いろんなことを思ったときに、これ、理

想ではあっても、どうなのでしょう、難しいのではないかなというのが読ませていただいた正直な感想であります。

○4 番 (大原 孝芳) 村長の正直なお話だと思います。

ここにも書いてありますが、やっぱり今回コロナの中でいろいろ言われたのが、やっぱり自己責任っていう言葉が私はすごく一番のキーワードだと思います。つまり自分の責任で全て、悪くなるのもよくなるのもあなたの責任だよっていうような風潮で私たちも育ってきました。しかし、コロナを通じて、つまり、先ほど申しましたが、普通の生活を送れると思って生きていた人が一気に、それから今まで地味な生活をしてきた人ほど一番今回はしんどかったと、それからお金持ちほど今回は影響が少なかったっていうような、やっぱり私はいびつな社会だと思います。こうしたときに、自己責任で、あなたは努力して勉強したから今の地位を得てお金持ちになりましたっていうだけの話ではないと思います。

つまり、私はそういう意味で、村長の言われる何か人に寄与しようとか、ボランティアにたくさん行ってやるっていう、そういう支え合いじゃなくて、みんながそういった人たちを認め合うという、まずそこから私は始まるのが大事だと思います。つまり、自己責任で片づけちゃいけないって私は思うんです。ですから、ぜひそこら辺を御理解、村長にも分かっていたいただきたいと。

ですので、中川村の中にまだ困った方がいらっしゃるんですよ。それを、例えばあなたが努力しなかったから、さぼっていたからそうなったんでしょって片づけようと思えば、できないわけじゃないですよ。しかし、そういう人たちもみんな一緒に生きていかなきゃいけないんですよ。そういう人にきちんと働いていただいて税金を納めていただいて、そして村として維持していくと、そういう社会像を私は描いているんですけど、再度、もし私の話を聞いて意見があったら、お願いします。

○村 長 コロナの中で特に一番影響あった方はどういう方かっていう1つの例として、言い方、語弊があってもはいませんが、シングルマザーで子どもさんを育てながら働いている方、女性ですか、言い方は変だけど、いわゆる、何ていいますか、接待を伴う——飲酒を伴う接待というんですかね、そういう仕事をされている女性とか方たちがコロナの中で仕事がなくなってしまったということもありまして、非常にそういう皆さんが困窮してしまっている実態っていうのは、テレビでもよく言われています。これは、やっぱり確かに本人が悪いわけではない、単純な話。これはコロナという特殊な現象の中で起きたことであるし、我々としては——我々っていうか、そういう皆さん、いろんな方がいるわけですから、これは自己責任という言い方には収まらないだろうというふうに思います。

そういう意味で、ますます今コロナが格差といいますか、生活の中での差、状態の格差を広げているという実態はあるわけありますので、これは、やはり同じ国民、あるいは村民のでありますので、そういう皆さんも含めて、やっぱり同じ村民として生きていけるように、お互いがやっぱり助け合っていく、政策としても、そういう立場から、平等といいますか、お互いが生きていけるような施策は当然打っていくとい

う前提で仕事はしていくつもりでございます。

○4 番 (大原 孝芳) ぜひ、そういうことでお願いしたいと思います。

じゃあ次に参ります。

「コロナウイルス流行の長期化で、村の子供たちにどのような影響があるか」ということで質問したいと思います。

やっぱ5月の下旬に県内の教育、福祉の専門家で作る編集委員会が「2021 長野の子ども白書」というものを刊行したと報道されました。

私も購入してみまして、読んだり、また新聞の記事等で知ったわけでございますが、コロナの影響でも子どもさんたちがいろんな、去年の休校の問題、それから今日に至るまでいろんな影響を受けているというようなことも書かれていました。

それから、コロナの影響だけでなく、学校の中での問題とか、それから今のいろんな子どもを取り巻く状況を詳細に、また多くの立場の人、例えば——教育関係者が多いんですが、お医者さん、あるいは医療関係でやっているNPOの方とか、そういった方が大きく寄稿されていました。

そして、この白書は今年で10年目だそうで、今ここに、手元にちょっと議長の許可をいただいて持ってまいりましたが、(現物掲示) こういう冊子です。本屋さんで売っているわけじゃないんです、すぐ買えば届けていただけるんですが、10冊目ですので、私も前のやつを読んでいるわけじゃないんですが、非常に衝撃的でありましたし、また、現場の方ですので本当によく分かっていて、子どもの話を聞いて書いているもんですから、学者さんみたいな、そういう文章にはなっていませんので、実態がよく書かれていると思います。

そうしたときに、私はこの本と接したときに、例えばここに書かれていることが、もしかして中川村の子どもたちにもこういう子がいるんじゃないか、あるいはこういう環境があるんじゃないかということで、今回、質問させていただきます。

したがって、ぜひ教育長にも分かっていただけのためにちょっと情報を共有させていただきますましたが、先頃のヤングケアラーの昨日の話じゃないんですけど、そういう子はなかなかいないとか、そういうふうならそういうふうでいいんですけど、もし、こういうような——今回はコロナについて言いますが、今回の感染症の中で村内にこういう書かれているような子どもたちがもしいるとしたら、そういう子たちは、ぜひ目をかけて、ぜひ村としてしっかり支援していただきたいと、そんな思いでございます。

まず教育長のほうから、もし中川村の中にこれに該当するとか、こういった似たような状況があるかどうかということをお聞きしたいと思います、いかがでしょうか。

○教育長 村長からの答弁にもこれまでの経過についての説明がありましたけれども、長野県におきまして初めて陽性者が確認されたのが昨年2月でございます。以来、1年3か月ほどがたっておりますけれども、先ほどの話のように、子どもたちは休校でありますとか分散登校、また、これまで行われていた学校行事が中止になる、内容が変更になる、そういう経験をしてまいりました。また、今も続いておりますけれども、朝

の健康観察でありますとかマスクの着用、そうした日常生活、しゃべらないで食べる給食等々、明らかに依然と生活の環境が変わってきているわけであります。これは学校生活だけではなくて、家庭生活でありますとか地域生活、そういったことも同様でありますけれども、こうした事実だけでも少なからずコロナのこうした状況が子どもたちに影響を与えているということは理解される部分ではないかというふうに思っております。

教育委員会としましては、学校と連携して子どもたちの状況の把握に努めてまいりました。中川村は比較的小さい学校規模でありますので、子どもたちの日常生活の中で個々の子どもたちに関わり、特に子どもたちの変化に目を向けまして寄り添ってきております。

ほかの地域同様、予断を許さない状況ではありますけれども、中川村は比較的落ち着いた状態にあるという状況の中で、子どもたちの総体的には心身ともに比較的安定した生活は送っているのではないかというふうに捉えております。

○4 番 (大原 孝芳) 今、教育長のほうからは、あまり大きな変化はないということでございます。

すみません。ちょっと質問、村のことじゃないかもしれないけど、教育長のほうで、この本の中で何か特に、もし今後——現状は大きな問題にはならないかもしれませんが、もし将来的に何か——これは実際に起きている事例を書かれていますので、ほとんど2020年のことだと思いますが、何か少し懸念材料というか、今後こういうことに気をつけていきたいとか、中でそんなように感じ取られたことが何かございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長 私も内容を少し確認させていただき、読ませていただきました。

率直な感想を申しますと、コロナそのものが与えているっていうものも当然あるんですけど、やはり、それとは別に子どもたちが抱えている課題というもの、それを、今回のこういう環境の変化がそうした子どもたちがもともと持っている課題を助長させてしまっている、そういう要素になっている事例かなっていうふうには率直な印象を持たせていただきました。

中川村においても子どもたちをいかにして守っていくかっていうことに取り組んできているわけですけども、一番は保護者の皆さんがしっかりとそうした状況は受け止めていただいていると思っておりますし、また先生方もずっと対応してまして、かなりお疲れなんではないかと思うんですけども、子どもたちのために頑張っているんですが、今、学校自体が子どもたちの生活の調整機能を持っている、そういう役割をなしている場であるということ、私自身は改めて今回の対応をしながら感じておりますので、そうした点では何とか対応できているかなっていうことです。

また、地域ボランティアの皆さんが本当に献身的に関わっていただいています、検温でありますとか、あるいは消毒、本当に献身的に対応していただいている、こういうつながり自体が子どもたちを守ってくれているなということを思っています。

ちょっと、さらにつけ加えさせていただきますけれども、「2021 長野の子ども白書」では、確かに議員御指摘のような環境が悪化したっていう、あるいはそれで子どもたちが苦戦しているっていうような事例もあるんですけども、例えば一方で、アンケート調査の報告をちょっと見させていただく部分がありまして、関係が悪くなった家庭も見られるけれども、関係がよくなった家庭のほうが多かったというような内容の報告もございました。

また、別のアンケートでは、休校が決まったときには半分程度の子どもが「嫌な気持ちになった」と回答しているけれども、学校再開が決まったときにはそれを上回る多くの子どもが「うれしかった」と回答しているということ、つまりは学校が子どもたちにとって非常に大事な場所であるということを再確認できたっていう、そういうことも読み取らせていただいています。

つまり、こうした家族の絆が深まったり、また学校のよさを子どもたちや私たちも再認識したりっていう、そういう機会になったっていうことも現実ありまして、とかくマイナスの面にどうしても目が行きがちなんですけれども、子どもたちに何の課題があるかということさらさら申し上げれば、そういう課題のマイナスイメージの情報の中で子どもたちが生活していく、そのこと自体にもちょっと心配をしております。ですので、こうした白書の中に見られるプラスな面、こういうよさも事実あったんだっていうことは、中川村の子どもたちの中にも確認はできる部分でありますので、そういった点も大事にしていくこと、それが非常に重要ではないかなというふうには感じているところであります。

○4 番 (大原 孝芳) 教育長は教育のプロですので、本当に経験の中でそういうふうに言っていたらと、村民も本当に今の現状では安心できると思います。

それから、村民のことではないかもしれませんが、この白書の中には、例えば——ちょっと話はずれますが、例えば今大学に行っている子で——中川村も大学生に対して1人1万円の100万円、今回、補正をつけていますが、何しろ、ここにも匿名ですけど、自分が大学に行っていて、もうやめざるを得ないとか、非常にどうも赤裸々に書いてあります。それで、本当に困っているんだろうなと、そうしたときに私らは何ができるかっていうところなんですよね。それで、奨学金もみんな返済しなきゃ、給付型じゃないもんですから、どうやって払っていかうか、いろいろコロナ前にも大きな問題であったんですが、コロナになって余計にそういう方たちが本当に将来に対する不安を持って今生きているということが分かります。

ぜひ、そういう人たちに光が当たるような施策、そういったものをぜひ議会の皆さんと理事者側と一緒に立案し、また、そういったことに支給っていうか、支援をしていけると、そういうようなことをぜひみんなで協力してやっていきたいと思っております。私はそんなことを申しまして、一般質問を閉じたいと思っております。

○村 長 これで大原孝芳議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会といたします。

○事務局長 | 大変お疲れさまでございました。
御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)
[午後 2 時 0 8 分 散会]